

次を拓く愛大 2015

2010(平成22)年度 事業報告書

学校法人 愛知大学

建学の精神

世界文化と平和への貢献
国際的教養と視野をもった人材の育成
地域社会への貢献

愛知大学
AICHI UNIVERSITY

目次

I. 法人の概要	1
I-1. 建学の精神.....	1
I-2. 沿革.....	1
I-3. 設置する研究科・学部・学科等の名称及び所在地.....	3
I-4. 組織図.....	3
I-5. 役員・評議員.....	4
II. 事業の概要	4
II-1. 第3次基本構想(『次を拓く愛大 2015』)の策定.....	4
II-2. 第3次基本構想に基づく2010(平成22)年度の事業計画の進捗状況.....	5
III. 教育研究の概要	11
III-1. 教員組織.....	11
III-2. 学生に関する情報.....	11
III-3. 設置する研究科・学部・学科等の入学定員、収容定員及び学生数.....	13
III-4. 卒業者数、卒業後の進路.....	15
III-5. 教育課程に関する情報.....	15
III-6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報.....	15
III-7. 学習環境に関する情報.....	16
III-8. 学生納付金に関する情報.....	18
III-9. 学生支援と奨学金に関する情報.....	18
IV. 管理運営の概要	20
IV-1. ガバナンス.....	20
IV-2. 自己点検・評価.....	20
IV-3. 情報公開.....	20
IV-4. 施設設備整備.....	20
V. 上記 I～IV 以外の特長ある取り組みの概要	20
V-1. 教育力向上の取り組みの概要.....	20
V-2. 国際交流の概要.....	22
V-3. 社会貢献・連携活動の概要.....	23
V-4. 競争的資金の獲得.....	23
VI. 財務の概要	25
2010 年度決算について	
VI-1. 資金収支決算の概要.....	25
VI-2. 消費収支決算の概要.....	26
VI-3. 貸借対照表の概要.....	30
監事監査報告書.....	31

I. 法人の概要

I-1. 建学の精神

愛知大学の前身「東亜同文書院（後に大学）」は、1901年中国上海に設置され、日本の海外高等教育機関として最も古い歴史をもちます。当時貴族院議長であった近衛篤磨が、東亜同文会を設立。東亜同文会の理念は教育文化事業によって日中友好提携を成し遂げることにあり、そのための人材育成が東亜同文書院大学の設立目的でした。

アジア随一の国際都市であり、当時の文化や流行の発信地でもあった上海で、学問の自由を尊ぶ校風のもと、中国・アジア重視の国際人を養成。しかし、日本の敗戦によって東亜同文書院大学は中国に接收、半世紀にわたる歴史の幕を閉じたのです。その折、同大学最後の学長を務めた本間喜一（後に最高裁判所事務総長）は、新たな大学の設立を決意。1946年5月、本間学長の呼びかけに東亜同文書院大学の教職員、学生の多くが集い、同年11月15日に愛知大学は中部地区唯一の旧制法文系大学として誕生しました。

建学の精神として「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を掲げ、現在もその具現化に向けて、取り組んでいます。

I-2. 沿革

年 月	概 要
1946年 11月	財団法人愛知大学を創立（1946年11月15日 旧制大学） 愛知県豊橋市の南部旧豊橋陸軍予備士官学校跡に元東亜同文書院大学、元京城帝国大学、元台北帝国大学等の教授を中心スタッフとして旧大学令により愛知大学を創立
1947年 1月	予科開設
1947年 4月	法経学部開設 法政科、経済科
1948年 6月	国際問題研究所を設立
1949年 4月	学制改革により新制大学設置 法経学部法学科、経済学科 文学部社会学科
1950年 4月	文学部に文学科を設置 短期大学部法経科第2部（豊橋校舎・車道校舎）、文科第2部（豊橋校舎）を設置
1951年 3月	私立学校法の施行に伴い、財団法人愛知大学を学校法人愛知大学に組織変更
1951年 5月	車道校舎移転拡張 名古屋市東区往還町19番地（1981年、東区筒井二丁目10番31号に町名変更）の元中京女子短期大学の校地及び校舎を購入し、現在の車道校舎の基礎を築く
1951年 6月	総合郷土研究所を設立
1953年 3月	中部地方産業研究所を設立
1953年 4月	文学部文学科一般文学専攻を仏文学専攻に改組 大学院法学研究科公法学専攻修士課程、経済学研究科経済学専攻修士課程を設置
1955年 4月	車道校舎 法経学部教養課程を開講
1956年 4月	車道校舎の短期大学部法経科第2部を廃止し、法経学部第2部法学科（夜間）、経済学科（夜間）を設置 文学部に史学科、文学専攻科国文学専攻を設置
1957年 4月	大学院に法学研究科私法学専攻修士課程を設置
1958年 4月	文学部に哲学科を設置
1959年 4月	豊橋校舎の短期大学部文科第2部を廃止し、文科（女子）を設置
1961年 4月	豊橋校舎に短期大学部生活科（女子）を設置
1961年 10月	車道校舎に法経学部専門課程を開講
1962年 4月	経営会計研究所（1990年に「経営総合科学研究所」に改称）を設立
1963年 4月	法経学部第1部に経営学科を設置及び経済学科を定員増 大学院に法学研究科私法学専攻博士後期課程設置
1966年 4月	法経学部第2部法学科・経済学科を定員増
1974年 4月	短期大学部文科（女子）を定員増
1977年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻修士課程設置
1978年 4月	大学院に経済学研究科経済学専攻博士後期課程設置
1979年 4月	大学院に経営学研究科経営学専攻博士後期課程設置 短期大学部文科、生活科を定員増
1979年 6月	豊橋校舎の短期大学部法経科第2部を廃止 西加茂郡三好町に約20万㎡の校地を確保
1987年 4月	文学部、法経学部第1部期間付定員増（420名）（1987年度－1992年度）
1988年 4月	名古屋校舎新キャンパス開校（西加茂郡三好町） 短期大学部に留学生別科、別科英語専修、別科生活環境専修を開設

1989年4月	経済学部1部、経済学部2部、法学部1部、法学部2部、経営学部を設置（法経学部第1部及び同第2部の学生募集停止） 大学院法学研究科、経営学研究科を名古屋校舎へ移転
1990年4月	短期大学部期間付定員増(100名)（1990年度－1998年度）
1991年4月	文学部、経済学部1部、法学部1部及び経営学部期間付定員増(270名)（1991年度－1999年度） 大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・地域社会システム専攻・欧米文化専攻修士課程を設置
1992年4月	文学部文学専攻科国文学専攻を廃止
1993年4月	文学部、経済学部1部、法学部1部、経営学部期間付定員(420名)の期間延長（1993年度－1999年度） 大学院に文学研究科地域社会システム専攻博士後期課程を設置
1993年5月	東亜同文書院大学記念センターを設立
1994年4月	大学院に中国研究科中国研究専攻、文学研究科日本文化専攻・欧米文化専攻博士後期課程を設置
1995年4月	文学部、経済学部1部、法学部1部、経営学部3年次編入学定員を設定（130名）
1997年4月	現代中国学部現代中国学科を設置 短期大学部別科英語専修及び生活環境専修を廃止
1997年12月	法経学部第1部及び同第2部を廃止
1998年4月	教養部を廃止 国際コミュニケーション学部言語コミュニケーション学科、比較文化学科を設置
1999年4月	文学部文科学科を改組し、日本・中国文学科、欧米文学科を設置
2000年4月	短期大学部文科を言語文化学科に、生活科を現代生活学科に名称変更 文学部、経済学部1部、法学部1部、経営学部期間付定員（減員計画）の延長（2000年度－2004年度） 短期大学部期間付定員（減員計画）の延長（2000年度－2004年度）
2001年4月	大学院に法学研究科公法学専攻博士後期課程を設置
2002年4月	大学院に国際コミュニケーション研究科国際コミュニケーション専攻修士課程を設置 短期大学部留学生別科を廃止し、大学に外国人留学生別科を開設
2002年7月	株式会社エー・ユー・エスを設立
2002年10月	国際中国学研究センター（ICCS）を設立
2004年4月	車道校舎新キャンパス開校（名古屋市東区筒井） 経済学部1部を経済学部、法学部1部を法学部に名称変更 経済学部2部経済学科、法学部2部法学科、国際コミュニケーション学部比較文化学科（夜間主コース）の学生募集停止及び同収容定員を昼間学部へ振替 文学部、経済学部、法学部、経営学部の期間付定員廃止にもとづく入学定員減 大学院に法務研究科法務専攻（専門職大学院）を設置 大学院中国研究科中国研究専攻博士後期課程の入学定員変更（15名）、法学研究科修士課程公法学専攻及び私法学専攻の学生募集停止
2004年9月	短期大学部ライフデザイン総合学科（構想中）が（財）短期大学基準協会から地域総合科学科として適格の認定を受ける
2004年10月	三遠南信地域連携センターを設立
2005年3月	大学院法学研究科博士前期課程（修士課程）公法学専攻及び私法学専攻を廃止
2005年4月	文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科を改組し、文学部人文社会学科を設置 経営学部経営学科の定員の一部を振り替え、経営学部会計ファイナンス学科を設置 短期大学部言語文化学科、現代生活学科を改組し、短期大学部ライフデザイン総合学科を設置
2006年3月	文学部文科学科及び外国人留学生別科を廃止
2006年4月	大学院に会計研究科会計専攻（専門職大学院）を設置 愛知大学孔子学院を設置（豊橋・車道）
2007年3月	短期大学部言語文化学科及び現代生活学科を廃止
2008年3月	愛知大学が（財）大学基準協会による大学評価ならびに認証評価を受け、適合と認定（2015年3月31日まで） 法科大学院が（財）日弁連法務研究財団の認証評価を受けた
2009年9月	短期大学部ライフデザイン総合学科が（財）短期大学基準協会による地域総合科学科達成度評価を受け、適格と認定
2009年10月	愛知リーガルクリニック法律事務所を開設
2010年3月	新名古屋校舎 第1期工事着工
2011年3月	法学部2部法学科、経済学部2部経済学科を廃止 短期大学部が（財）短期大学基準協会による第三者評価を受け、適格と認定（2018年3月31日まで） 会計大学院が（財）大学基準協会による認証評価を受け、適合と認定（2016年3月31日まで）

I-5. 役員・評議員

(1) 役員

2011年3月31日現在

職名	氏名	現職
理事長	佐藤元彦	愛知大学長
理事	功刀由紀子	愛知大学副学長（教学担当）
理事	名和聖高	愛知大学副学長（経営担当）
理事	鈴木修	愛知大学事務局長
理事	交野正芳	愛知大学文学部長
理事	栗原裕	愛知大学経済学部長
理事	田中正人	愛知大学法学部長
理事	川井伸一	愛知大学経営学部長
理事	砂山幸雄	愛知大学現代中国学部長
理事	鈴木規夫	愛知大学国際コミュニケーション学部長
理事	武藤明弘	愛知大学短期大学部長
理事	安井善宏	愛知大学同窓会長
理事	甲斐一政	愛知大学同窓生
理事	佐原光一	豊橋市長
理事	山田正	財団法人霞山会理事長
理事	神野信郎	会社役員
理事	小川悦雄	愛知県副知事
理事	河村たかし	名古屋市長
理事	鈴木重文	元会社役員
監事	酒井強次	愛知大学常勤監事
監事	松井昭	公認会計士
監事	岸本恵次郎	元学校法人職員

(2) 評議員

2011年3月31日現在

氏名	氏名	氏名	氏名
佐藤元彦	堀真人	池本和実	樋口義治
功刀由紀子	水谷財基	山下直美	山田邦明
名和聖高	藤本茂	安井善宏	新井野洋一
鈴木修	加藤満憲	甲斐一政	竹内晴夫
交野正芳	八塚哲子	佐原光一	長峯信彦
栗原裕	銭谷欣吾	山田正	西野基継
田中正人	高井和伸	神野信郎	田川光照
川井伸一	岩間毅	小川悦雄	富増和彦
砂山幸雄	土井義昭	河村たかし	安部悟
鈴木規夫	荒木仁子	鈴木重文	河辺一郎
武藤明弘	堀田久富	宮入興一	河野眞
各務一徳	八木好郎	浅野俊夫	塚本倫久
熊谷正人	大島俊明	矢田博士	須田淳一

II. 事業の概要

II-1. 第3次基本構想（『次を拓く愛大2015』）の策定

2010年3月に、2010年度から2015年度までの6年間を対象期間とする第3次基本構想（『次を拓く愛大2015』）がとりまとめられました。

第3次基本構想の中核をなすのは、新名古屋校舎の開校とこれを視野に入れた豊橋校舎の再編、そして車道校舎も含めた新たな知のトライアングルの形成です。新名古屋校舎は、名古屋市のGNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）の一環として国際化拠点と位置づけ、併せて「まちのにぎわいづくり」に貢献すること、豊橋校舎は、「地域社会・文化への貢献」をキーワードに文学部再編と地域政策学部設置を軸としたリニューアルを行うこと、車道校舎は、専門職大学院を軸とした高度専門職業人の養成と、社会人のリカレント教育を特色とするキャンパスとして発展させること、をそれぞれ目指していきます。

第3次基本構想への取り組みを通じて、本学の建学の精神である「世界文化と平和への貢献」、「国際的教養と視野をもった人材の育成」、「地域社会への貢献」を深化、展開させていきます。

■第3次基本構想重点項目

- 1 全学再編
豊橋、名古屋、車道の3校舎の差異化と大学としての総合化
- 2 教育の充実・支援
学部教育（学士課程教育）の質的向上と保証のための教育環境整備、教学組織の再編、大学院教育の充実
- 3 学生支援
総合的な学生支援体制の整備、就職支援事業の強化、奨学金制度の整備・充実など
- 4 研究の充実
研究支援機能の強化、外部資金の獲得など
- 5 社会連携・貢献
社会連携センター（仮称）の設置、同窓会、後援会との連携など
- 6 国際連携・交流
派遣及び受入留学生の拡充、留学生支援政策の強化など
- 7 組織運営・人事・業務改善
管理運営組織の見直し、教育職員人事計画の見直し、教職協働体制の構築など
- 8 財務
財政の健全化、資産の有効利用、寄付金の募集など
- 9 認証評価に対応した自己評価の着実な推進
IR体制の整備、認証評価による課題指摘への対応
- 10 情報発信（広報）
大学のブランド力の強化、公開講座・講演会等の充実など
- 11 危機管理
危機管理体制の更なる強化、学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備
- 12 入試
アドミッション・ポリシー（入学受入方針）の着実な推進、作問体制の検討など
- 13 施設整備等
新名古屋校舎の施設計画の実施、車道校舎の利活用など

Ⅱ-2. 第3次基本構想に基づく2010(平成22)年度の事業計画の進捗状況

以下、○は2010年度事業計画を、◆はそれに対する2010年度実績報告をそれぞれ示します。

1. 全学再編

○2011年4月に予定する地域政策学部設置及び文学部再編の準備を完了する。

◆地域政策学部を設置（2011年4月）した。文学部再編については、6コース制の導入（2011年4月）やメディア芸術専攻新設（2012年4月の予定）等によるリニューアルを開始した。

2. 教育の充実・支援

○英語教育と情報教育において、全学共通基準にもとづく効果測定を前提とした教育方法を確立することに向けて、随時検討を進める。

◆2010年度において、カリキュラムの全学的な見直しを図り、2011年度新カリキュラムを策定した。英語教育において、この2011年度新カリキュラムでは、全学部共通教育科目に「TOEIC」を配置し、IPテストにより学習効果を測定する。

情報教育においては、2012年度に新名古屋校舎移転を控える5学部（法・経済・経営・現代中国・国際コミュニケーション学部）について、「情報リテラシー入門」、「情報リテラシー応用」の科目を豊橋・名古屋校舎ともに開講し、リテラシー教育に力を入れる。豊橋校舎所属学部については、「総合情報演習」の科目にてデータ処理と情報表現の手法を指導し、スキルの向上を目指している。これまで、豊橋校舎においてはスキルテストを実施していたが、新カリキュラム実施に伴いスキルテストの実施を取り止めており、今後は授業運営方法を含めて、授業計画時に検

討をする必要がある。

○各学部のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を作成する。

◆2010年度に各学部が作成を完了した。作成にあたっては、事前に学務委員会より各学部で作成方針を示し、完成したものを再度学務委員会で点検することで、各学部の独自性を示しつつ大学全体として一定の統一感を確保することができた。

○デジタルメディア教材の作成サポート、授業教材作成方法などの教員相談対応等を充実し、教員個々のスキルアップの方策まで踏み込んだサポート体制を学習・教育支援センターが検討、提案する。

◆教材作成については従来どおり情報メディアセンターを利用しており、移管には至らなかった。

○FD委員会と教学関連組織（教学委員会、教授会、学習・教育支援センター等）との機能的連携を図ることができる組織体制を提案し、全学でのFD活動を推進する。

◆2010年度は、教学委員会と学習・教育支援センターとの連携のもとでの学業成績不振学生に対する指導、FD委員会と学習・教育支援センターとの連携のもとでのFD懇談会の開催などの活動は行ったものの、組織体制の提案にまで議論が至らず、活動の推進を図ることができなかった。継続課題として取り組んでいく。

○実習に重点を置いたフィールド重視の教育拡充に向けて、各学部、学科、専攻で個別に実施されている実習について、経費状況等が明記された報告書等の提出を求め、実態を把握する。

◆報告書提出を義務付けるまでの議論に至らなかった。継続課題として、まずは実態を把握するためにデータ収集に取り組んでいく。

○2011年4月1日の大学設置基準改正を視野に入れて、包括的なキャリア教育システムを構築する。

◆就職委員会内にキャリア教育に関するワーキンググループを設置し、「愛知大学における包括的なキャリア形成支援システム」について検討を進めた。『学士課程教育』、『就職支援』、『学生生活・課外活動支援』の融合をコンセプトに全体像を作り上げ就職委員会においてとりまとめがなされたが、2010年度は、関係機関間で十分な議論が行えなかった。大学設置基準改正により、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間連携、キャリア教育の具体的な教育方法、カリキュラム内容等についての検討を進めていく。

○中・長期的視点に立って、新名古屋校舎が設置されるささしま地域での国際歓迎・交流拠点の形成に大きく貢献し得る教育のあり方を検討する。

◆2010年度は、カリキュラム改訂を含め、新名古屋校舎の学習環境整備に対して議論した。本課題については、学部再編を視野に入れ引き続き検討課題として取り組んでいく。

○大学院各研究科の教育の質を向上すべく、シラバスの改善、組織的研究指導体制の強化、院生研究報告の充実、FD活動の確立について持続的に取り組む。

◆大学院各研究科について教育の質の向上は最優先の課題である。シラバスの作成は一定の書式を定め、これに沿った作成および点検を実施し、改善を進めた。大学院学生の履修指導は、指導教授による個別指導はもとより、副指導教授も含めた組織的指導を研究科ごとに多様な形で工夫した。院生の研究報告の充実については、各研究科内での個別報告以外に、全学の合同研究発表会での報告、学外の学会等での報告に対する旅費の補助等の奨励支援のほか、大学院生紀要・『愛知大学論叢』への掲載、学外の査読付き論文への投稿に対する奨励金の交付などによって、積極的に推進した。FD活動はやや物足りないが、院生との懇談会を開いてニーズの把握や意見交換などを実施した。また、研究教育や就職希望を含めた院生の生活全般に関するアンケート調査を計画している。さらに、教員の授業方法について相互の情報交換をすることになっている。

3. 学生支援

○各学部のアドバイザー拡充とピア・サポート体制を含めた補習教育実施体制の構築、「学生カルテ」運用体制の整備、図書館とは別の自習環境整備、学習・教育支援センター、学生相談室、保健室の連携体制の構築等の、総合的な学生支援体制を整備する。

◆ピア・サポートは、豊橋校舎において留学生を対象にはじめたが、それへの対応に追われ、一般学生への対応は出来なかった。

「学生カルテ」については、GAKUEN システムに入力できるようになり、成績不振学生を中心に既に活用している。総合的な学生支援体制のうち図書館とは別の自習環境整備については、場所・予算が確定せず実現していない。

○教職課程センター（仮称）を設置し、教員の養成・採用・研修、さらには地域連携事業を含む組織的な教師教育の整備充実を図る。

◆2010 年度前半までに「教職課程センター（仮称）」の設置を行い、教員の養成、採用指導、研修、地域連携など教師教育の総合的な事業を整備することを目標としていたが、教員人事の進行状況の都合もあり、実現することができなかった。しかし、教職課程委員会として、地域政策学部の教員免許認可申請業務の協力、教職課程カリキュラムの改正、教員採用試験対策に向けた自主グループの育成指導、円滑な教職課程履修に関する指導の強化など、教師教育の質的向上に関わる具体的な取り組みを組織的に進めたことにより、教員採用試験合格者数(在生)は 17 名（うち小学校教員 4 名）等の成果をみることができた。次年度においては、これを踏まえて、いっそう効果的な取り組みを行いたい。

○公務員養成について

◆2010 年度の各種公務員試験合格者は 256 名となり、7 年連続で前年度実績を上回る結果となった。国家公務員では難関化が進み採用減となる職種が多い中、I 種では 2 名の合格者を出し、合計でも 44 名であった。地方上級職は 26 名と前年度から倍増し、その他の地方公務員においても 63 名の合格が確認された。警察官、消防職員の合格者も前年から 20%以上増加している。

公務員志願者の支援としてはキャリア支援課が中心となり、ガイダンスから筆記試験対策講座・模擬試験の運営、人事担当者や OB・OG を招いてのセミナー、面接対策の実施など多彩な支援を展開している。今後採用数の削減等により難関化が予測されるが、さらなるサポートを徹底し、引き続き公務員志願者の合格を支援していきたい。

○愛知大学同窓会、愛知大学後援会の奨学金を含め、奨学金制度の整備・充実を図る。

◆学生部委員会では、給付型として応急奨学金、教育ローン援助奨学金及び奨学ローン援助奨学金を、貸与型として愛知大学奨学金を所管している。また、本学の制度ではないが、日本学生支援機構貸与奨学金制度の学内業務を所管しており、本学でも 2,744 名（在学生の 31.6%）の学生が利用している。

2010 年度は、整備充実の一環として、学生にとって効果的な運用を目指した。応急奨学金や愛知大学奨学金により一学期分の学費を給付または貸与されても、その後の学業継続に支障をきたす学生も散見される。家計支持者の事故や景気の影響等、家計に急変をきたした場合には、緊急応急採用制度適用範囲が拡大された日本学生支援機構奨学金制度を積極的に勧め、該当する場合には本学の応急奨学金制度との組み合わせも含めて対応した。日本政策金融公庫等の教育ローンを利用している学生を対象とした教育ローン援助奨学金については、奨学金説明会及び揭示等にて例年以上に広報に努め、家計負担の軽減を目指した。

本年度実績としては、家計の急変に対応する応急奨学金は 9 名 3,960 千円の利用、教育ローンの利子補給を目的とした教育ローン援助奨学金は 70 名 3,546 千円の利用があった。また、奨学ローン援助奨学金については、割賦販売法改正による奨学ローン新規融資取扱中止に伴い、新規採用を取り止めた。なお、大学独自の奨学金以外に、同窓会・後援会と連携し、(財)愛知大学同友会奨学金や愛知大学後援会応急奨学金などがあり、補完的な役割を担っている。

全学的には、2005 年度奨学金関係プロジェクト答申を受けて、昨年度までに、日本人学生の留学補助、スカラシップ奨学生、学業奨励金及び応急奨学金制度の拡充、スポーツ奨学金の見直しがそれぞれ実施された。

全国的な傾向として、日本学生支援機構貸与奨学金制度の充実、学生にとって給費型奨学金が望ましいこと、貸与型奨学金回収業務の費用負担が甚大であること等から、給付奨学金にシフトする大学が増加傾向にある。本学奨学金制度のあり方については、2010 年に設置された奨学金検討プロジェクトにて全学的な見直しが進められた。

なお、本学の各種奨学金の概要は、Ⅲ-9 (1) を参照してください。

○研究支援機能の強化について

◆従来の掲示による情報発信、冊子「研究支援のご案内」発行に留まらず、「学外研究助成情報のご案内」メールをほぼ全教員に向けて配信するなど、積極的な情報提供に努めた。また、科学研究費申請前に書類の作成方法等について、採択実績のある教員を講師としてセミナーを開催した。

○政策的に支援する運動部を選定し、支援の具体化を図ると同時に、スポーツ政策にかかわる管理運営組織の見直し及び人的支援体制の構築を完了させる。

◆政策的に支援する運動部を選定し支援の具体化を図るため、スポーツ政策検討プロジェクトにおける審議経過等を踏まえ、常任理事会で検討を重ねた。

4. 研究の充実

○短期、中期、長期のそれぞれの観点からの大学としての研究政策を策定すべく、研究政策機構運営委員会のあり方を大幅に見直す。

◆研究政策機構の下に研究体制・政策検討プロジェクトを設置し、上記課題について現在も検討中である。答申案については、2011年度半ばまでに取りまとめる予定である。

○海外協定校の拡充について

◆第3次基本構想重点課題として、2009年度末現在、28である本学海外協定数を2015年度までに35とすることとなっているが、2010年度において、以下の4協定を加え、海外協定数を32とした。

(以下、締結日順)

- (1) 中国 : 中央民族大学 (2010. 5. 19 締結)
- (2) アメリカ : ハワイ大学コミュニティカレッジ (2010. 6. 29 締結)
- (3) 中国 : 中国労働関係学院 (2010. 11. 22 締結)
- (4) アメリカ : ハワイ大学マノア校 (2011. 2. 16 締結)

○国際学術交流の推進を図るために、研究助成制度を拡充する。

◆この課題に関しては、研究体制・政策検討プロジェクトにおいて検討中であり、2010年度中に具体的な取り組みができなかった。

5. 社会連携・貢献

○名古屋及びその周辺地域における起業家等を支援するための拠点として設置を構想している国際ビジネスセンター内に誘致する機関を決定し、当該機関と条件等の協議に入る。

◆国際ビジネスセンターの中核的業務とも言える情報発信・提供機能を実質的に担って頂く機関・団体・組織等との具体的な協議を継続的に実施した (JETRO, JBIC, ADB 等)。その結果、現段階では、何れかの機関等の「名古屋事務所」をセンター内に常設することは殊に費用対効果の面で難しい為に、初期段階では、「情報コーナー」の設置及び適宜の要員派遣を通じた「コンサルティングサービス」の提供という方向で更なる協議を進めることとする。

○インキュベーション・オフィスの在り方や貸与条件等を検討する為に、既に斯かるサービスを行っている自治体等 (公益法人を含む) の実態を調査し、貸与条件等を決定する。

◆インキュベーション・オフィスは、国際ビジネス展開を企図する名古屋及びその周辺地域に所在する起業家等並びに当該地域におけるビジネス展開を企図する外国企業家等に対する初期段階における活動拠点として位置付けられるものであり、単なるスペース・レンタルではなく、国際ビジネス情報環境の整備との相関で、その在り方や具体的な貸出条件等を設定すべく、既に斯かるサービスを実施している自治体や民間企業等からの情報収集に努めた。今後は、本学の計画と機能・性格を基本的に同じくする JETRO の例を参考に、センター内のインキュベーション・オフィスに関する利用条件や広報手法を検討する。

○法人化後の「愛知リーガルクリニック法律事務所」を軌道にのせる。

◆法科大学院臨床教育の推進—法律事務所による展開—

2009年9月に愛知リーガルクリニック法律事務所を開設し、2010年4月に弁護士法人愛知リーガルクリニック法律事務所として弁護士法人化した。同法律事務所は、地域の市民に対しては無料法律相談を通じて法的サービスを提供し、また、愛知大学法科大学院生の実務研修施設として臨床教育の一端を担い、実務と理論の架橋を図ることを主たる目的としている。

2010年度は無料法律相談を8回実施した。そこでは、本学の実務家教員（弁護士）と共に、院生が「臨床実務Ⅰ」及び「ローヤリング」授業の一環として法律相談に立会った。また、愛知県内の警察署において、被疑者臨床教育接見研修として実務家教員（弁護士）と共に院生が参加し、弁護士実務について実地研修した。

6. 国際連携・交流

○国際関係の研究環境強化を目的として、国際研究コンソーシアムを設置し、この下にアンブレラ組織として既存の研究機関を置き、連携の組織化を図る。

◆国際関係の諸研究機関の相互協力・連携を強化するために、アンブレラ組織としての国際研究コンソーシアムの設置に向けて、国際問題研究所、ICCS（国際中国学研究センター）、中日大辞典編纂所の各機関長と協議を重ね、調整をはかった。また、これを受けて研究体制・政策検討プロジェクトにてその具体化に向けた検討を開始した。

7. 組織運営・人事・業務改善

○2010年度半ばまでにガバナンス検討委員会によるこれまでの管理運営組織についての検証・総括を終え、2010年末までに新たな管理運営組織とその機能のあり方を示す。

◆2010年7月にガバナンス検討委員会中間答申、2011年3月に同最終答申が示され、管理運営組織とその機能のあり方について理事会で審議を進めている。また、2004年の私立学校法改正の趣旨について、大学評議会で改めて議論し、共通理解を深めた。

○企画・広報課から分離独立した広報専門部局の設置及び広報担当理事職の新設を含む広報部門の組織的強化を図る。

◆2012年度事務組織再編を検討する中で、広報部門の組織的強化の観点から「企画・広報課を企画課と広報課に分離することにより、企画課は理事会のサポート機能の強化、広報課はより対外的広報の強化をそれぞれ目指すこと」が確認され、2012年度から実施される予定である。

○法務部門設置についての基本的な方向性を設定する。

◆2012年度事務組織再編の中で、法務関係の担当部署及び担当者について検討した結果、当面はこのための事務職員を雇用するよりも現在の顧問弁護士、規程作成顧問を拡充させて対応する方が現実的との結論に至った。

○事業計画に対応した予算のあり方を検討し、2011年度に向けて事業計画書の改善を図る。

◆事業計画と予算編成の連動について、2011年度予算編成方針において「重点事業の概算要求」の形で試行的な対応を行い、その結果は当該予算申請査定時に利用することを試みた。また、2011年度予算申請書に「基本構想、事業計画との関連」の欄を設けることで事業計画に対応した予算編成に努めた。実施の趣旨を周知徹底し次年度に向けて改善を図ると共に、各単位が自ら作成した構想・計画を踏まえて予算申請する姿勢も求められる。

8. 財務

○資金運用における損失発生に関する問題点の改善と再発防止に向けて、2010年度早々に資金運用体制関連規程の整備を行う。事務体制の整備を含む関連組織の在り方の恒常的検証を行うと共に、監査室及び監査法人の報告・助言等の適切な利活用如何に関する恒常的検証を行う。

◆2009年度末に資金運用管理体制を抜本的に見直すため資金運用管理規程及び同基準を改正した。この規程に基づき、2010年度から資金運用関係協議会を毎月開催し、資金の運用管理状況を月次で理事会に報告している。

○学生サービス、教育・研究の質を落とさぬよう、業務委託費や光熱水費、消耗品費の削減に努め、財政の健全化

を目指す。

◆特に予算の執行管理の徹底、身近な経費節減の努力（節電対応等）、省エネルギーの推進等を具体化し、長期的な財政展望を描く。

○創立 70 周年記念事業募金の状況について

◆2010 年度は、企業から 15 件、団体から 18 件、個人は教職員を含め 343 件の合計およそ 1 億 2 千万円の募金をいただいた。また、2008 年度からの累計では、854 件、2 億 6 千 9 百万円の募金をいただいている。

9. 情報発信（広報）

○ロゴマークを決定し大学のブランド力の強化を図る。

◆これまでに引き続き、2012 年に控えた新名古屋キャンパス開校の告知を中心に広報活動を行ったが、あわせて、特に東三河、静岡西遠地域を中心として 2011 年の豊橋キャンパス再編（地域政策学部開設、文学部リニューアル）に関する告知も行った。

また、大学のブランド力の強化という点から、これまで各課・単位等で様々なカラー、デザインのものを使用していた大学名ロゴや校章等について、広報戦略委員会においてマニュアルを作成、学内構成員へ告知し大学として統一したイメージを外部へ発信できるようなシステム作りを行った。

なお、2011 年度には 2008 年より大学名ロゴと共に使用してきた「PROJECT2012」マークに代わる新たな大学のコミュニケーションマークの作成を予定、2012 年度からの使用を前提として広報戦略委員会における審議等の学内手続きを進めていく予定である。

○情報公開に関する基本的な方向性を受動的公開と能動的公開の視点から、それらを網羅的に捉えた規程（作成済みのマニュアルをその付属文書として位置付ける）及び体制の整備、指示系統の明確化を図る。

◆「情報公開及び開示に関する規程」（仮称）を提案し、学内審議中である。規程制定後は運用を進める中で、問題がないか常に見直しを図っていく。

10. 危機管理

○危機管理体制にかかる規程、要綱等の総点検を実施し、より体系的な危機管理体制の強化に努める。

◆2010 年度においては、「危機管理に関する規程」の制定に伴って整備された関連する全ての規程等のマニュアル化の検討、2009 年度に策定した「危機状況への対応と判断基準」の実際の危機対応への有効性について検証を行った。さらに、学生及び教職員に対しマニュアル等を周知するため、ホームページに掲載する等の工夫をした。

○学外で実施する授業及び課外活動にかかるマニュアルの整備を推進する。

◆学外における正課授業については対応済みであるが、課外活動時に関する大学としての管理体制が整備されておらず、2011 年度の大きな課題のひとつである。

11. 施設整備等

○豊橋校舎施設計画について、2015 年度までの豊橋校舎設備整備（耐震化工事含む）に関する提案骨子を策定する。

◆2010 年度は第 3 次基本構想期間の年次別実施事項を確認した。その中で当初 2013 年度に予定していた、旧短期大学部本館の取扱いについてはその危険度に鑑み、2011 年度に解体工事を実施することで全学の承認を得た。

○図書館において、これまで蓄積してきた電子化資料を順次公開する。

◆学術情報システムの再構築、入館システムの導入など大きな事業が重なったので、電子化資料の公開は準備段階にとどまった。

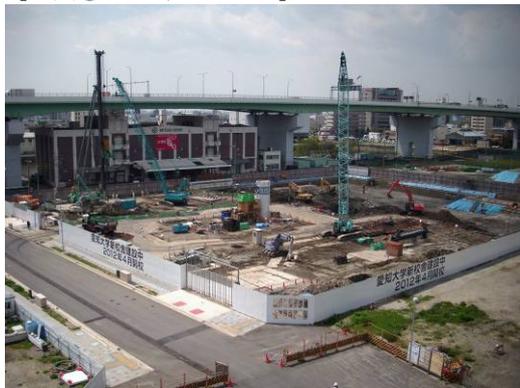
○東京事務所の活用方法を検討するためのプロジェクトを立ち上げ、2010 年度末までに検討結果を集約し、可能なところから順次実施していく。

◆2010 年度 4 月に上記プロジェクトを立ち上げ、7 月の常任理事会に一定の答申を示した。また、事務所の位置付けが不明確であるとの指摘もあることから、事務所に関する要綱案を作成し、審議中である。

○新名古屋校舎 I 期工事の進捗状況について

◆2011 年、地上部分の工事が始まり（写真①参照）、着工から 1 年が経った 3 月現在では、講義棟は 5 階、厚生棟は 2 階まで工事が進んでおり（写真②参照）、竣工に向かって着実に前進している。

【写真①2010 年 4 月時点】



【写真②2011 年 3 月時点】



Ⅲ. 教育研究の概要

Ⅲ-1. 教員組織

2010 年 5 月 1 日現在

区分	教授	准教授	助教	計
文学部	30	10	3	43
経済学部	30	9	1	40
国際コミュニケーション学部	24	5	4	33
法学部	14	12	4	30
経営学部	20	15	3	38
現代中国学部	18	5	2	25
法務研究科(※2)	14	1	0	15
会計研究科(※2)	7	3	0	10
短期大学部	10	2	0	12
語学教育研究室	—	—	7	7
計	167	62	24	253

(※1) 教育職員数には契約教員、特別任用教員、客員教員、嘱託助教を含む。

(※2) 法務研究科、会計研究科の併任教員は、学部で集計している。

○教員組織の詳細は、本学公式ホームページ「教員組織」

(http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/Au_open_teacher1.asp)を参照してください。

○教員の研究業績は、本学公式ホームページ「愛知大学研究者情報データベース」

(<http://www.aichi-u.ac.jp/tsearch/search.html>)を参照してください。

Ⅲ-2. 学生に関する情報

(1) 入学に関する基本的な方針

愛知大学では、「世界文化と平和への貢献」「国際的教養と視野を持った人材の育成」「地域社会への貢献」を建学の精神としており、これに基づいた人材を社会に送り出すことを使命としています。また、建学の精神に即した人材として成長が期待できる学生の選抜を目標としています。

各学部の専門教育はそれぞれ異なりますが、いずれの学部に入學するにしてもカリキュラムは高等学校で身につけた幅広い分野にわたる基礎学力を前提としています。本学では、基礎学力をバランス良く備えた入学者を選抜するために、3 教科以上を課す一般入試に重点をおいた入学試験を実施しています。

また、推薦入試については、一定水準以上の学業成績や学力条件を満たし、学力以外の面においても、優れた能力や豊かな経験をもつ学生、具体的には、リーダーシップや交渉力、自ら発信する能力をもった学生を求めており、さらには、それらの能力を生徒会活動や部活動、ボランティア活動等の経験を通して培った学生を求めています。

各学部の入学者受入方針は、本学公式ホームページ「入学者受入方針」

(http://www.aichi-u.ac.jp/nyushi/pdf_file/admission_policy20100726.pdf) を参照してください。

(2) 2011年度一般入学試験結果

①学部

学部・学科		募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率
文学部	人文社会科学科	230	2,557	2,508	1,090	2.3
経済学部	経済学科	210	2,575	2,514	999	2.5
国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	75	1,177	1,170	407	2.9
	比較文化学科	68	810	803	239	3.4
	計	143	1,987	1,973	646	3.1
地域政策学部	地域政策学科	146	1,511	1,489	533	2.8
法学部	法学科	212	2,530	2,498	980	2.5
経営学部	経営学科	167	2,628	2,587	695	3.7
	会計ファイナンス学科	70	839	828	259	3.2
	計	237	3,467	3,415	954	3.6
現代中国学部	現代中国学科	95	750	735	293	2.5
学部合計		1,273	15,377	15,132	5,495	2.8

※競争率は、受験者数÷合格者で算出。

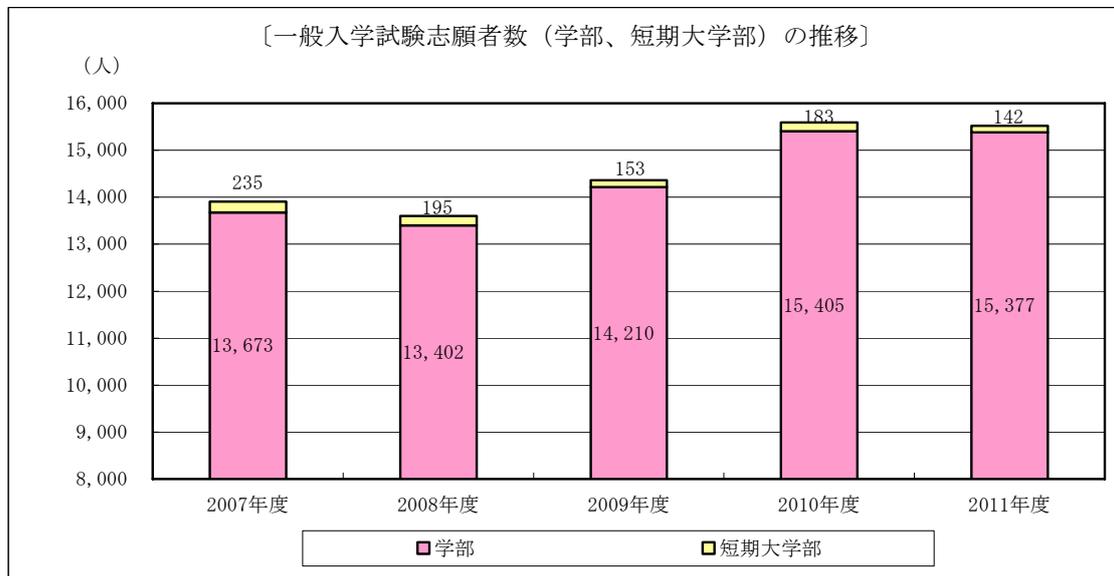
②短期大学部

学部・学科	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	競争率	
短期大学部	ライフデザイン総合学科	70	142	134	134	1.0

※競争率は、受験者数÷合格者で算出。

③一般入学試験志願者数(学部、短期大学部)の推移

学部	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
学部	13,673	13,402	14,210	15,405	15,377
短期大学部	235	195	153	183	142
合計	13,908	13,597	14,363	15,588	15,519



Ⅲ-3. 設置する研究科・学部・学科等の入学定員、収容定員及び学生数

①大学院

2010年5月1日現在

研究科・専攻		課程	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
法学研究科	公法学専攻	博士後期課程	2001年度	3	0	9	0
	私法学専攻	博士後期課程	1963年度	5	0	15	0
経済学研究科	経済学専攻	修士課程	1953年度	25	5	50	7
		博士後期課程	1978年度	5	0	15	0
経営学研究科	経営学専攻	修士課程	1977年度	15	6	30	21
		博士後期課程	1979年度	5	1	15	4
中国研究科	中国研究専攻	修士課程	1991年度	15	15	30	30
		博士後期課程	1994年度	15	13	45	64
文学研究科	日本文化専攻	修士課程	1991年度	10	2	20	5
		博士後期課程	1994年度	2	1	6	1
	地域社会システム専攻	修士課程	1991年度	10	0	20	3
		博士後期課程	1993年度	2	0	6	1
	欧米文化専攻	修士課程	1991年度	10	4	20	4
		博士後期課程	1994年度	2	0	6	0
国際コミュニケーション研究科	国際コミュニケーション専攻	修士課程	2002年度	15	7	30	21
修士課程合計				100	39	200	91
博士後期課程合計				39	15	117	70
合計				139	54	317	161

②専門職大学院

2010年5月1日現在

研究科・専攻		課程	開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
法務研究科	法務専攻	専門職学位課程	2004年度	40	35	120	102
会計研究科	会計専攻	専門職学位課程	2006年度	35	19	70	43
合計				75	54	190	145

③学部

2010年5月1日現在

学部・学科等		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
文学部	人文社会科学	2005年度	325	365	1,300	1,534
	哲学	1958年度	—	—	—	5
	社会学	1949年度	—	—	—	4
	史学	1956年度	—	—	—	2
	日本・中国文学	1999年度	—	—	—	1
	欧米文学	1999年度	—	—	—	4
計			325	365	1,300	1,550
経済学部	経済学科	1989年度	375	406	1,495	1,806
経済学部2部	経済学科	1989年度	—	—	—	2
国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	1998年度	115	116	455	555
	比較文化学科	1998年度	115	122	455	573
	計		230	238	910	1,128
法学部	法学	1989年度	315	386	1,255	1,583
法学部2部	法学	1989年度	—	—	—	1
経営学部	経営学	1989年度	250	312	995	1,224
	会計ファイナンス	2005年度	125	144	500	626
	計		375	456	1,495	1,850
現代中国学部	現代中国学	1997年度	180	210	720	894
合計			1,800	2,061	7,175	8,814

※経済学部2部経済学科、法学部2部法学科は、2004年4月より学生募集を停止。

※文学部哲学科、社会学科、史学科、日本・中国文学科、欧米文学科は、2005年4月より学生募集を停止。

④短期大学部

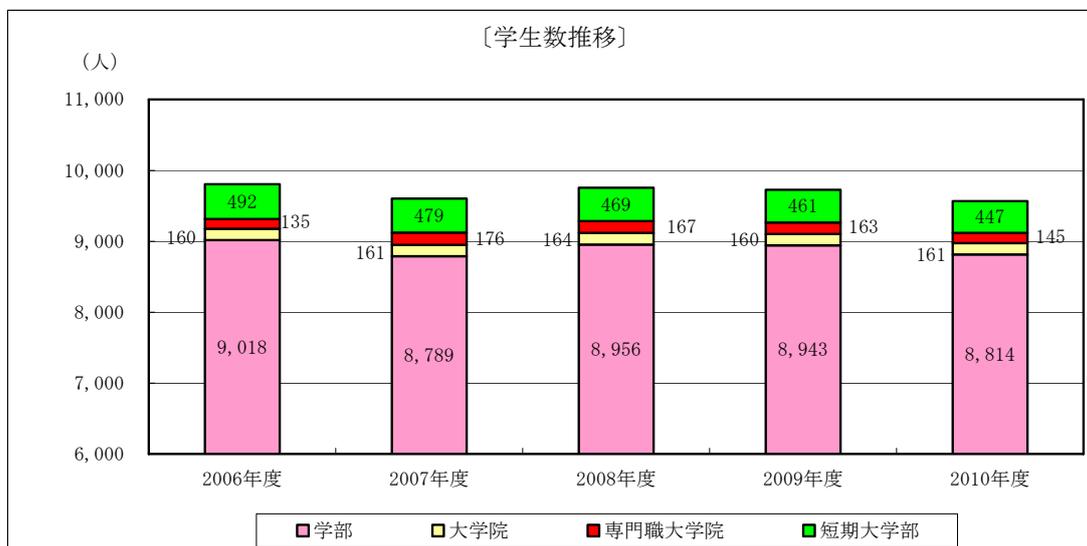
2010年5月1日現在

学部・学科等		開設年度	入学定員	入学者数	収容定員	在籍学生数
短期大学部	ライフデザイン総合学科	2005年度	200	213	400	447

⑤学生数の推移

(単位：人)

学 部 等	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
学 部	9,018	8,789	8,956	8,943	8,814
大 学 院	160	161	164	160	161
専 門 職 大 学 院	135	176	167	163	145
短 期 大 学 部	492	479	469	461	447
合 計	9,805	9,605	9,756	9,727	9,567



⑥退学者の推移(学部・短期大学部)(2005年度～2009年度)

学生在籍者数(5/1付)と退学者数及び除籍者数(4/1-3/31)

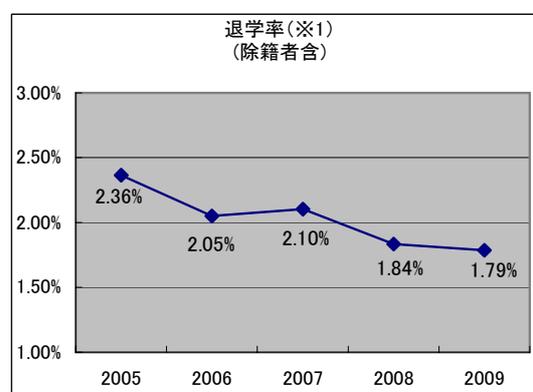
	2005	2006	2007	2008	2009
退学者数	149	130	129	115	100
除籍者数(※2)	82	65	66	58	68
在籍者数	9,769	9,510	9,268	9,425	9,404

退学率

	2005	2006	2007	2008	2009
退学率(※1) (除籍者含)	2.36%	2.05%	2.10%	1.84%	1.79%

(※1)退学率 = (退学者数 + 除籍者数) ÷ 在籍者数として算出。

(※2)除籍には、学費未納による除籍、在学期間満了による除籍、外国留学の期間の限度を超える除籍等がある。



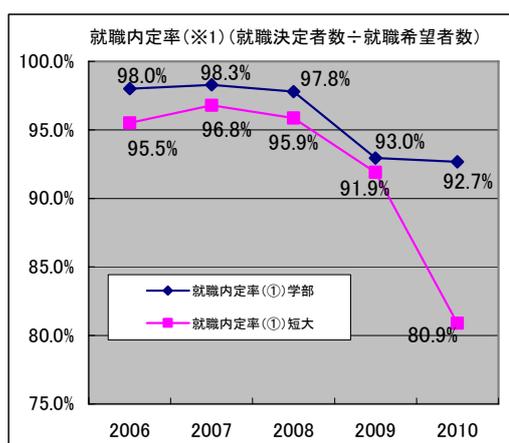
Ⅲ-4. 卒業生数、卒業後の進路

(1) 卒業生数、就職者数、就職内定率

		2006	2007	2008	2009	2010
[学部]	就職決定者数	1,667	1,554	1,636	1,635	1,542
	就職希望者数	1,701	1,581	1,673	1,759	1,664
	就職内定率(※1)	98.0%	98.3%	97.8%	93.0%	92.7%
	進学者数(大学院)	43	45	44	52	53
	卒業生数	2,054	1,873	1,967	2,085	2,013
	就職率(※2)	82.9%	85.0%	85.1%	80.4%	78.7%
[短大]	就職決定者	170	181	162	125	127
	就職希望者数	178	187	169	136	157
	就職内定率(※1)	95.5%	96.8%	95.9%	91.9%	80.9%
	進学者(大学編入等)	18	14	12	27	20
	卒業生	238	232	226	215	217
	就職率(※2)	77.3%	83.0%	75.7%	66.5%	64.5%

就職内定率(※1) = 就職決定者数 ÷ 就職希望者数

就職率(※2) = 就職決定者数 ÷ (卒業生数 - 進学者数)



(2) 卒業後の進路 (各学部・大学院案内のURL)

本学卒業生の子主な就職・進学実績は、本学公式ホームページ (<http://www.aichi-u.ac.jp/college/college.html>) から各学部の「就職・進学」欄を参照してください。

Ⅲ-5. 教育課程に関する情報(授業科目の名称、授業の方法及び内容並びに一年間の授業計画の概要)

本学公式ホームページのインフォメーションの (UNIVERSAL PASSPORT 授業概要(シラバス)等) からログインし、授業概要(シラバス)を参照してください。

Ⅲ-6. 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報(学修成果に係る評価、修業年限及び修了に必要な修得単位数、取得可能な学位及び専攻名)

(1) 成績評価の方法とその基準

成績の評価は、次のいずれかによります。

- ① 総合評価一定期試験又は追試験にその他の成績(臨時試験、臨時レポート及び平常の学習状況等)等を加え総合的に評価
- ② 試験評価一定期試験又は追試験で評価
- ③ 平常評価—平常の学習状況等で評価
- ④ 実技評価—平常の実技態度等で評価
- ⑤ 卒業論文審査評価、卒業研究審査評価

成績評価の基準、評語は次のとおりとする。

判定	評語	内容(評価の目安)
合格	S	特に優れた学修成果を示したもの(100点~90点)
	A	優れた学修成果を示したもの(89点~80点)
	B	平均的な学修成果を示したもの(79点~70点)
	C	合格と認められるに必要な最低の学修成果を示したもの(69点~60点)
不合格	F	学修成果が合格に及ばなかったもの(出席不足、59点~0点)
未受験	*	試験を受験しなかったもの

(2) GPA 制度

GPA (Grade Point Average) とは、各授業科目の評価をそれぞれの段階に相応する Grade Point に換算し、履修登録単位数で除して算出した成績加重平均値を示すもので、学修到達度においてどの程度のレベルで単位を修得したかを表します。

本学において GPA は、個々の学修指導や学業成績が特に優れた学生 (学業奨励学生) の選考などに利用されます。

・評価基準

	合 格					不合格	認定
評 価	S	A	B	C	G	F	N
Grade Point	4	3	2	1	—	0	—

・GPA の算出方法

$$GPA = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得た Grade Point}) \text{の総和}]}{(\text{履修登録した単位数}) \text{の総和}}$$

(3) 学部・学科毎の卒業必要単位数及び学位

①学部

2011年3月31日現在

学部	学科	修業 年限	卒業必要単位数				学位の種類 (専攻 分野の名称)
			共通教育 科 目	専門教育 科 目	自由選択 科 目	合 計	
文学部	人文社会科学科	4年	44単位以上	62単位以上	18単位以上	124単位以上	学士 (文学) 又は 学士 (社会学)
経済学部	経済学科	4年	40単位以上	70単位以上	14単位以上	124単位以上	学士 (経済学)
国際コミュニケーション学部	言語コミュニケーション学科	4年	44単位以上	62単位以上	18単位以上	124単位以上	学士 (外国語)
	比較文化学科	4年	44単位以上	68単位以上	12単位以上	124単位以上	学士 (比較文化)
法学部 (※1)	法学科	4年	33単位以上	74単位以上	17単位以上	124単位以上	学士 (法学)
経営学部	経営学科	4年	33単位以上	64単位以上 (※2)	27単位以上 (※2)	124単位以上	学士 (経営学)
	会計ファイナンス学科	4年	(※2)				
現代中国学部 (※3)	現代中国学科	4年	27単位以上	71単位以上	26単位以上	124単位以上	学士 (現代中国学)

(※1) 法学部については、日本人学生及び社会人入試入学者並びに外国人留学生の区分により、コースごとに異なる卒業必要単位数が定められているため、司法コース (日本人学生) の場合を例示した。

(※2) 経営学部の外国人留学生の卒業必要単位数については、共通教育科目 35 単位以上、自由選択科目 25 単位以上である。

(※3) 現代中国学部については、日本人学生及び中国語を母語とする外国人留学生並びに中国語以外を母語とする外国人留学生の区分により、異なる卒業必要単位数が定められているため、日本人学生の場合を例示した。

②短期大学部

2011年3月31日現在

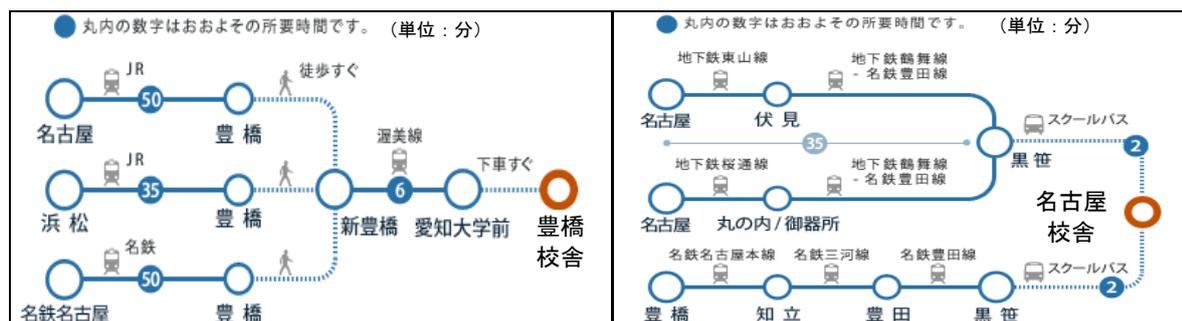
学部	学科	修業 年限	卒業必要単位数				学位の種類 (専攻 分野の名称)	
			ベーシックフ ィールド科目	セレクトフ ィールド科目	卒業プロ ジェクト フィールド科目	自由選択 科 目		合 計
短期大学部	ライフデザイン総合学科	2年	22単位以上	24単位以上	4単位以上	12単位以上	62単位以上	短期大学士 (ライフデザイン総合)

Ⅲ-7. 学習環境に関する情報(所在地、主な交通手段、キャンパス概要、運動施設の概要、課外活動の状況)

(1) 各校舎の所在地、主な交通手段は次のとおりです。

【豊橋校舎】〒441-8522 愛知県豊橋市町畑町 1-1

【名古屋校舎】 〒470-0296 愛知県みよし市黒笹町清水 370

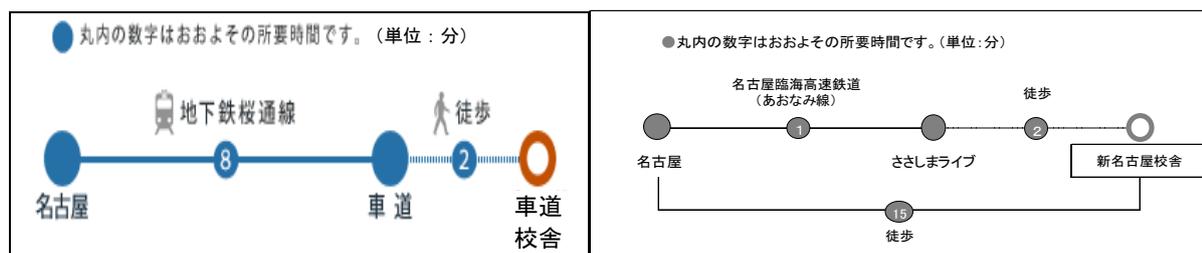


【車道校舎】 〒461-8641 愛知県名古屋市東区筒井 2-10-31

【新名古屋校舎】 (2012年4月開校予定)

名古屋市中村区平池町 4丁目 60番 6 及び 60番 8

(仮換地：ささしまライブ 24 土地区画整理事業 B 敷地)



また、施設整備については上記以外にⅡ-2 事業計画の進捗状況「11. 施設整備等」に記載している他、本学公式ホームページに以下の情報を掲載している。ここでは、各校舎のキャンパスマップもご覧になることができます。

- 豊橋校舎 (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/05.html>) を参照してください。
- 名古屋校舎 (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/06.html>) を参照してください。
- 車道校舎 (<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/07.html>) を参照してください。
- 新名古屋校舎は (<http://www.aichi-u.ac.jp/sasashima/>) を参照してください。

(2) 各校舎の位置



(3) 課外活動の状況

2010年度のクラブ・サークル数は下表のとおりです。

	団体数	部員数	加入率
豊橋校舎体育会	33	779	18%
豊橋校舎(他)	38	1,360	31%
名古屋校舎体育会	30	807	19%
名古屋校舎(他)	51	1,947	44%

また、2010年度優秀な成績を収めた運動部は次のとおりです。

弓道部	第58回全日本学生弓道選手権大会(個人の部) 優勝
男子バレーボール部	春季1部リーグ 優勝、東海インカレ 優勝、西日本インカレ 優勝、 秋季1部リーグ 優勝、東西王座決定戦 3位

その他、本学の課外活動に関する情報は、本学公式ホームページ「クラブ・サークル一覧」

(http://www.aichi-u.ac.jp/asp_pub/Au_open_club1.asp) を参照してください。

Ⅲ－8. 学生納付金に関する情報

2010年度 学費

(単位：千円)

課程・研究科・学部等	学年	入学金	授業料	教育充実費	調査実習費	実験実習費	合計
大学院修士課程	1年	250	550	170	—	—	970
				経営夜間 100			経営夜間 900
	2年	—	550	170	—	—	720
				経営夜間 100			経営夜間 650
大学院博士後期課程	1年	250	550	170	—	—	970
	2年	—	550	170	—	—	720
	3年	—	550	170	—	—	720
専門職大学院	1年	250	1,000	300	—	—	1,550
	2年	—	1,000	300	—	—	1,300
	3年	—	1,000	300	—	—	1,300
文学部	1年	250	640	200	—	—	1,090
	2年	—	640	200	—	—	840
					社会学 行動社会学 20	—	社会学 行動社会学 860
					日本史学 アジア史学 3	—	日本史学 アジア史学 843
					地理学 10	—	地理学 850
	3年	—	640	200	—	心理学 60	心理学 900
					—	心理学 60	心理学 900
	4年	—	640	200	—	—	840
					—	心理学 60	心理学 900
	経済学部	1年	250	640	200	—	—
2年		—	640	200	—	—	840
3年		—	640	200	—	—	840
4年		—	640	200	—	—	840
国際コミュニケーション学部	1年	270	710	200	—	—	1,180
	2年	—	710	200	—	—	910
	3年	—	710	200	—	—	910
	4年	—	710	200	—	—	910
法学部	1年	250	640	250	—	—	1,140
	2年	—	640	250	—	—	890
	3年	—	640	250	—	—	890
	4年	—	640	250	—	—	890
現代中国学部	1年	270	710	200	—	—	1,180
	2年	—	710	200	—	250	1,160
	3年	—	710	200	—	—	910
	4年	—	710	200	—	—	910
短期大学部	1年	250	640	210	—	—	1,100
	2年	—	640	210	—	—	850

Ⅲ－9. 学生支援と奨学金に関する情報

(1) 各種奨学金の概要

名称	給付/貸与	対象・概要
《経済援助目的》		
教育ローン援助奨学金	給付 (利子)	公庫等が取り扱う教育ローンを利用して、学費等(入学金を含む)を期限内に納入した場合を対象とする。
愛知大学奨学金	貸与	向学心に優れ、経済的理由により学費の納入が困難な学生を対象とする。1年次生の出願受付は、秋学期からとする。卒業後10年以内に無利息で返還。
応急奨学金	給付	入学後、主たる家計支持者の死亡・災害等によって家計が急変し、学業の継続が困難になった学生を対象とする。出願事由が発生した時から6ヵ月以内に申請のこと。
奨学ローン援助奨学金	給付 (利子)	父母等が金融機関の保証人にならない学生に対して、大学が保証人となり、大学の提携する金融機関と学生本人が直接ローン契約を結び融資を受ける制度。
財愛知大学同友会奨学金	給付	人物・成績ともに優れ、経済的理由により修学困難な学生を対象とする。給付は他の給付奨学金との併給不可。給付の採用人数は38名。
財愛知大学同友会奨学金	貸与	強い修学意欲があり、経済的事由により修学困難な学生へ貸与する。返還は原則貸与を受けた年度末までとし、卒業年次生は12月末までとする。返還した場合は何回でも申請可。
財愛知大学同友会奨学金	貸与	強い修学意欲があり、経済的事由により修学困難な学生へ貸与する。返還は卒業後5年以内。
愛知大学後援会応急奨学金	給付	愛知大学応急奨学金の給付期間終了後も、引き続き経済的理由により学業の継続が困難であり、また主たる家計支持者が死亡の場合。

《スポーツ振興》		
愛知大学スポーツ奨学金	給付	最重点クラブの中からスポーツ推薦入試に合格し、本学の選手として活躍が期待される者。毎年スポーツ競技成績について審査する。
学業奨励金	給付	2年次生以上を対象に、前年度までに修得した科目の単位数及び成績を基準に、特に優秀な成績を修めた学生に対して給付。
愛知大学後援会学業奨励金	給付	2年次生以上を対象に、前年度までに修得した科目の単位数及び成績を基準に、優秀な学生に対して給付。
愛知大学短期大学部後援会奨学金	給付	短大に在学する私費外国人留学生及び社会人学生の勉学を支援するため、一定修得単位数を満たす者、最短修業年限以内の者に対して給付される。
《入学試験時》		
愛知大学スカラシップ奨学生	給付	前期入試及びセンター試験利用入試（前期5教科型）の成績上位者に対して、授業料及び教育充実費の年額相当額を給付する制度。奨学生は、上位合格者の中から、合格者判定委員会の審査を経て、学長が決定する。2011年度より前期入試は68名を予定。センター利用（前期5教科型）は40名。 入学後の成績により、2年次以降も継続給付する。
愛知大学全国奨学生	給付	東海4県以外の国内高校出身で本学学部への入学を希望する者に経済支援を行い、勉学意欲の高い学生を募集する。 一般入試出願前の申請により、入学後に給付を受けられることを事前に約束する。 〈採用候補者数〉 50名
愛知大学渥友報恩(大分県)育英奨学金	貸与及び給付	・大分県内の高等学校を卒業し、本学へ入学した者のうち原則として1名に対し、奨学金を貸与及び給付する。
スカラシップ生公務員志願者奨学制度	給付(講座受講料の無料化)	前期及びセンター試験5教科スカラシップ生の中で、卒業後国家公務員・地方上級公務員を目指す学生に対し、公務員講座を無料で受講できる特典を提供する。
《就職支援》		
新入公務員志願者選抜奨学制度	給付(講座受講料の無料化)	卒業後国家公務員・地方上級公務員を目指したい1年生を対象に、1年生の6月に5教科の試験(国教英社理)を実施する。成績優秀であった学生には、以下の講座を無料で受講できる特典を提供する。(テキスト代は実費) 《名古屋・車道校舎》2年次「行政書士講座」、3年次「公務員講座(総合コース)」「豊橋校舎》2年次「宅地建物取引主任者講座」、3年次「公務員講座(総合コース)」
学業奨励学生公務員志願者奨励制度	給付(講座受講料の無料化)	2年生時の成績を基準とした学業奨励学生の中で、国家公務員・地方上級公務員を目指したい学生を対象に、3年生からの公務員講座を無料で受講できる特典を提供する。(テキスト代は実費)
公務員志願者選抜奨学制度	給付(講座受講料の無料化)	3年生4月に実施する選抜試験(公務員模擬試験)での高得点者、及び行政書士試験合格者を対象に、3年生からの公務員講座を受講して受講できる得点を提供する。(テキスト代は実費) 2年生時における公務員学習のモチベーションの高揚を促し、早くから学習をする学生を支援。
公務員試験合格者奨励制度	給付	本学在学中に公務員試験に合格し、その機関に就職することを条件に奨励金を授与する。 3月初旬に、愛知大学後援会、同窓会との共催の奨励金授与式に表彰する。
キャリア開発講座合格奨励制度	給付	キャリア開発講座の受講生で、受講した国家資格などの合格者を対象に、その難易度に応じて奨励金として図書カードを授与するもの。
《留学する在学生対象》		
外国留学に関する奨励金(交換留学奨励金)	給付	「学生の外国留学に関する規程」に基づき留学する者で、「学生の外国留学に関する奨励金規程」第2条(1) 交換留学をする者で留学先の学費等が全額免除となる場合、に該当する者 ※ただし、日本学生支援機構留學生交流支援制度(短期派遣)奨学金採用決定者を除く。(2011年度以降留學生に適用)
外国留学に関する奨励金(認定留学奨励金)	給付	「学生の外国留学に関する規程」に基づき留学する者で、「学生の外国留学に関する奨励金規程」第2条(2) 認定留学をする者、に該当する者※ただし、日本学生支援機構留學生交流支援制度(短期派遣)奨学金採用決定者を除く。(2011年度以降留學生に適用)
《留學生対象》		
私費外国人留學生学習奨励金	給付	愛知大学に在学する私費外国人留學生のうち、学習意欲のある者に給付する。 奨励金を受けることのできる者。 1) 学部・院・短大の正規課程に在学する私費外国人留學生。休学中の者を除く。 2) 最短修業年限以内の者。休学期間は最短修業年限に算入しない。 3) 学部及び短期大学部生は「私費外国人留學生学習奨励規程」に定める成績の基準を満たす者 4) 大学院生は指導教授の推薦がある者。 ※他の奨励金との併給不可
私費外国人留學生学習奨励規程(大学院)	給付	・本学の学部、大学院及び短期大学部の正規課程に在学する私費外国人留學生である者。ただし、休学中の者を除く ・大学院学生は、指導教授の推薦のある者。
外国人留學生入学試験スカラシップ奨学金	給付	愛知大学外国人留學生入試(※)を受験し、学部及び短期大学部に入学する学生で、日本留学試験(日本語)において320点以上の成績を取得し、入学年度に奨学金の給付申請をした者。 ※対象となる入学試験は愛知大学外国人留學生入試、愛知大学外国人留學生渡日前入試、愛知大学外国人留學生推薦入試。
愛知大学後援会私費外国人留學生給付奨学金	給付	学業優秀あるいは経済的に修学が困難であると認められる者に給付する。ただし奨学金授与式に出席できる者に限る。対象人数は全学部で35名。
《大学院生・専門職大学院生対象》		
愛知大学大学院学生研究奨励金	給付	学業成績及び研究成果が優れ、指導教授より推薦のあった者には、大学院委員会の議を経て奨励金が交付される。
専門職大学院給付奨学金(法科・会計)	給付	入学試験に優秀な成績で合格した学生。学年終了後、毎年、教授会において資格の継続審査を行う。
専門職大学院貸与奨学金(法科・会計)	無利子貸与	成績が優秀で経済的に就学が困難と認められる者を対象とする。貸与奨学金は、学期(セメスター)を単位に貸与するものとし、1年度(2セメスター)を限度とする。ただし、次年度以降もあらためて出願することができる。卒業後10年以内に無利息で返還。
財愛知大学同友会法科大学院特別奨学金	給付	学業優秀であり、大学院修了後の進路を明確に持つ者、法務研究科教授会から推薦のあった者が対象。

		法務研究科教授会で候補者を選考し、同友会に推薦する。
(財)愛知大学同友会会計大学院特別奨学金	給付	学業優秀であり、大学院修了後の進路を明確に持つ者、会計研究科教授会から推薦のあった者が対象。会計研究科教授会で候補者を選考し、同友会に推薦する。
地域貢献奨学金(法科のみ)	「専門職大学院貸与奨学金」の返還免除	地域に密着し貢献する法曹人の養成を目的として、法科大学院を修了した弁護士に対し、奨学金の返還を免除する制度。入学志願者の希望者の中から、候補者を選考。対象者は法科大学院を修了する意思のある者、専門職大学院貸与奨学金を利用する者、弁護士資格を取得した後法律事務所等で3年程度の実務経験を積んだ上で、弁護士過疎地域内にある法律事務所、あるいは独立行政法人司法支援センター(法テラス)の地方事務所に3年間赴任する意思のある者が申請することができる。
学費サポートプランの利用及び同奨学金(法科のみ)	給付(利子)	経済的理由により学費サポートプランを利用しなければ学費を納付できない者が利用できる。利用限度額は法科大学院修了までに本学に納入すべき学費相当額。
大学院中国研究科デュアルディグリー・プログラム奨学金		中国研究科博士後期課程または修士課入学試験のデュアルディグリー・プログラム上位合格者の中から中国研究科委員会が審査。
大学院中国研究科中国分拠点学生奨学金	給付	中国研究科博士後期課程分拠点における入学試験合格者(日本人は除く)の中から中国研究科委員会が審査。
特定非営利活動法人(NPO法人)ロースクール奨学金ちゅうぶ(法科のみ)	給付	NPO法人ロースクール奨学金ちゅうぶに出願し、大学の推薦を参考にNPO法人が奨学生を選考。

奨学金に関する情報は、本学公式ホームページ(<http://www.aichi-u.ac.jp/life/support.html#c1>)も参照してください。

(2) 学生支援組織

保健室、学生相談室、学習・教育支援センター、厚生施設、合宿所、学生にかかわる窓口業務等の詳細は、本学公式ホームページ「学生生活」(<http://www.aichi-u.ac.jp/life/00.html>)を参照してください。

IV. 管理運営の概要

IV-1. ガバナンス

現行の管理運営体制は、I-4組織図のとおりですが、II-2事業計画の進捗状況「7. 組織運営・人事・業務改善」に記載したとおり、管理運営組織とその機能のあり方について理事会で審議を進めています。

IV-2. 自己点検・評価

本学では、毎年、自己評価委員会を中心に自己点検・評価活動を継続して実施しており、その結果を年次報告書に取りまとめ、本学公式ホームページ(<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/10.html>)で公表しております。

IV-3. 情報公開

本学公式ホームページ「大学基本情報」(<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/10.html>)を参照してください。ここでは、第3次基本構想、教学上の基本方針、認証評価結果、自己点検・評価結果、新学部の設置趣旨書及び履行状況報告書、事業計画書及び事業報告書、財務報告を公表しております。

IV-4. 施設設備整備

(1) 本学ホームページ(<http://www.aichi-u.ac.jp/life/05.html>)を参照してください。

(2) II-2事業計画の進捗状況の「1.1.施設整備」にも掲載しているとおりで、教育環境整備に努めている。

V. 上記I～IV以外の特長ある取り組みの概要

V-1. 教育力向上の取り組みの概要

本学の教育研究上の目的は学則(学部学則(http://www.aichi-u.ac.jp/profile/pdf/gakusoku_gakubu.pdf)、大学院学則(http://www.aichi-u.ac.jp/profile/pdf/gakusoku_daigakuin.pdf)、専門職大学院学則(http://www.aichi-u.ac.jp/profile/pdf/gakusoku_senmon.pdf)、短期大学部学則(http://www.aichi-u.ac.jp/profile/pdf/gakusoku_tandai.pdf))を参照してください。

また、ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)(<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/pdf/D-Policy.pdf>)、

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）（<http://www.aichi-u.ac.jp/profile/pdf/C-Policy.pdf>）も公表しております。

なお、教育力向上に係る特長ある取り組みは、以下のとおりです。

（1）文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」採択

・短大の「就業力養成を目指す「愛短型」新教育改革」について

就業力としての職業観・勤労意識を養い、学生自らがライフデザインを描くことができる学修カリキュラムを2011年度より開講するため、「ビジネスマナー演習」「インターンシップ演習」等オフィスエリア科目群の拡充など履修規程の一部改正を行った。また、実務家教員の採用、システム構築など学修環境面における充実を図った。

（2）学部および短大における教育の充実

・学部および短大の新カリキュラムについて

2011年度に地域政策学部の設置、既存学部については全学的にカリキュラム改正を行った。各学部の主な改正点は以下のとおりである。

文学部…1学科14専攻を1学科6コース14専攻へ改組。授業科目、配当セメスター、卒業要件等の変更。進級制度の導入。

経済学部…1学科6コースを1学科4コースへ改組。授業科目、配当セメスター、卒業要件等の変更。

国際コミュニケーション学部…授業科目、配当セメスター、卒業要件等の変更。

法学部…授業科目、配当セメスター、卒業要件等の変更。他校舎履修の取り止め。

経営学部…授業科目、配当セメスター、卒業要件等の変更。

現代中国学部…授業科目、配当セメスター、卒業要件等の変更。

短期大学部…授業科目の名称及び単位数の変更等。

（3）専門職大学院の充実

・新司法試験の試験結果について

当大学院の2010年度新司法試験結果は、受験者44名中合格者14名で、合格率31.8%（全国平均25.4%）は全国私立大学5位、中部地区私立大学1位であった。

法科大学院の評価基準に新司法試験の合格実績を組み入れようとする動きがある中で、当大学院においては設立以来、着実に合格実績を積み上げている背景には、カリキュラムや授業運営を不断に見直すとともに、厳格・適正な成績評価・修了認定を行ったこと等があると考えられる。

・公認会計士および税理士の試験結果について

当大学院の教育目的である専門的・実践的知識と高い職業倫理を兼ね備えた公認会計士等の職業会計人の養成について、2010年度は、公認会計士試験に修了生1名が合格した。税理士試験は、修了生5名が税理士試験一部科目免除の申請をし、許可され、当大学院が養成を目指す会計専門職の育成に一定の成果を収めることができた。

（4）FD活動の推進について

2010年度は、「学生による授業評価」、FDに関する啓発活動（FDフォーラムの開催、授業改善研修への参加補助）の継続事業に加え、教員同士が授業をする上での悩みなどを気軽に雑談できる場として「FD懇話会」を開催した。さらに、本学FD委員会の活動を広く学外へ情報発信することを目的として、FD委員会独自のホームページを開設した。

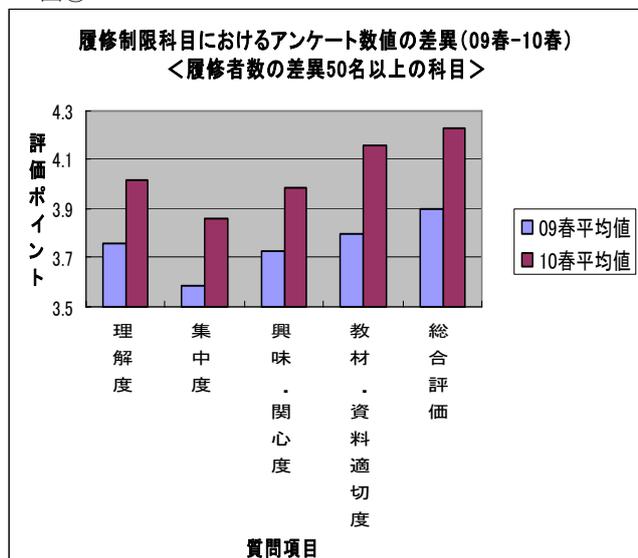
大人数科目における教育効果の問題点を解決するため、2010年度より豊橋校舎の共通教育科目において、履修者数が200名以下となるよう履修制限の試行を実施した。その科目について、「学生による授業評価」におけるアンケート結果の分析を行い、履修制限の実施による学生の授業満足度の変化を検証した。履修制限を実施した科目の中で、2009年度春学期および2010年度春学期に開講した同教員による同一科目を抽出し、その中から履修制限により履修者数が50名以上減少した大人数科目（履修者200名以上）のみを対象とし、質問項目ごとに評価ポイントの平均値を比較した。全質問項目において概ね0.3ポイントの評価の上昇が見られた（下図①参照）。また、クラスサイズ（履修者数）別に2009年度春学期と2010年度春学期の質問項目「総合評価」の平均値を比較

したところ、特に履修者数 200 名から 249 名のクラス群において概ね 0.2 ポイントの評価の上昇が見られた（下図②参照）。このことから、履修制限の実施により、大人教科目における学生の授業満足度の向上が確認された。

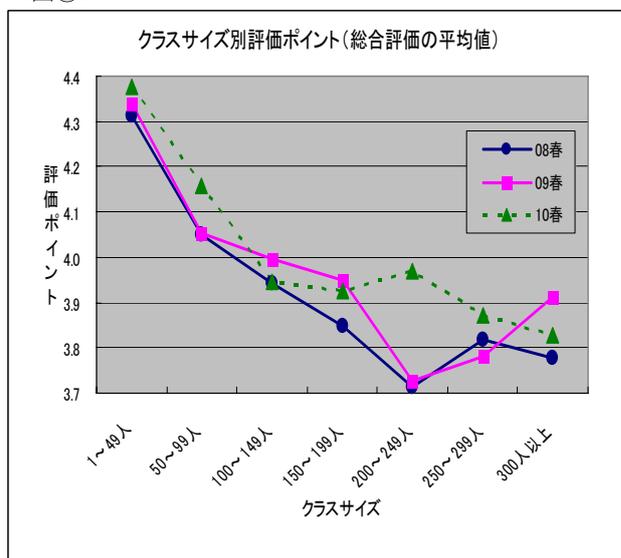
また、2010 年度秋学期より名古屋校舎の共通教育科目においても、履修者が 300 名以下となるよう履修制限を実施している。

さらに、FD 委員会にて組織的 FD の推進体制を強化するために、本学の「FD 委員会基本方針」の見直しを行い、新方針を策定した。この新方針に基づき、FD と教学との一体化の観点から、本学の FD 活動の在り方について、教学委員会や学習・教育支援センターとの連携も含めた組織的再編について検討を継続している。

<図①>



<図②>



V-2. 国際交流の概要

(1) 海外の諸学校との協定状況

2010 年度は、新たに中央民族大学（中国）、ハワイ大学コミュニティカレッジ（アメリカ）、中国労働関係学院（中国）、ハワイ大学マノア校（アメリカ）とそれぞれ大学間協定を締結した。また、「中国政法大学政治与公共管理学院」、「石河子大学政法学院イスラームの論理と文化研究センター」と部門間協定を締結した。その他の協定状況、留学等については、本学公式ホームページ「海外提携校一覧」

(<http://www.aichi-u.ac.jp/global/global100.html>) を参照してください。

また、部門間協定については、本学公式ホームページ「海外大学・研究機関との国際連携状況一覧」(<http://iccs.aichi-u.ac.jp/iPartnerships.html>) を参照してください。

(2) 外国人留学生数

2010 年度は、以下のとおり外国人留学生を受け入れています。

2010年度 国籍別外国人留学生数

2010年5月1日現在

	学部			大学院			短期大学部			協定留学生			合計		総計	
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女		
中国	131	163	294	29	31	60		1	1			6	6	160	201	361
韓国	25	32	57		1	1						1	1	25	34	59
台湾	1	1	2	1	2	3						1	1	2	4	6
ベトナム	1	4	5											1	4	5
ネパール	3	2	5											3	2	5
タイ	1		1		1	1						1	1	1	2	3
マレーシア		1	1		1	1									2	2
ペルー					1	1									1	1
イギリス	1		1											1		1
アメリカ												4	4	4		4
フランス												3	3	3		3
総計	163	203	366	30	37	67		1	1	7	9	16	200	250	450	

※中国研究科（博士課程）2年次生にはICCS分拠点入学 8名（男4、女4）を含む。

上記一覧は2010年5月1日現在、正規課程に在籍する外国人留学生数434名に協定留学生16名を含んだものである。

V-3. 社会貢献・連携活動の概要

(1) 社会貢献活動

中国内モンゴル自治区クブチ沙漠緑化を目的としたボランティア（愛知大学緑の協力隊「ポプラの森」）の派遣を行っている。これまでにのべ17回、計527名のボランティアを派遣しており、2007年には植林通算10,000本、2010年現在13,677本の植林実績を達成した。

詳細は、本学公式ホームページ「社会貢献」(<http://www.aichi-u.ac.jp/poplar/poplar.html>)を参照してください。

(2) 大学間連携

教育研究、社会貢献等における連携協力を推進し、もって各大学の教育研究の発展に資することを目的として、豊橋技術科学大学及び豊田工業大学と連携協定を締結している。

詳細は、本学公式ホームページ「他大学との連携」(<http://www.aichi-u.ac.jp/topbanner/02.html>)を参照してください。

(3) 高大連携

後期中等教育から高等教育への接続を図ることを目的として、2010年度末時点で以下の愛知県内7校の高等学校と連携協定を締結し、本学学部教員による模擬講義及び提携校での出張講義を通じて、高大一貫した人材育成に努めている。なお、桜丘高等学校及び東邦高等学校については、提携校推薦入試を実施している。

- ・東三河高大連携協議会
- ・豊橋商業高等学校
- ・名城大学附属高等学校
- ・津島東高等学校
- ・名古屋商業高等学校
- ・南陽高等学校
- ・桜丘高等学校
- ・東邦高等学校

(4) 地方自治体等との連携

生涯学習、文化、福祉、まちづくり、産業振興などの多様な分野で相互に連携・協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与すること等を目的として、以下の地方自治体等と連携協定を締結している。

- ・豊橋市
- ・新城市
- ・東栄町
- ・田原市
- ・南信州広域連合
- ・名古屋国際センター
- ・豊田市教育委員会
- ・豊田市雇用対策協会

詳細は、本学公式ホームページ「地方自治体等との連携」

(<http://www.aichi-u.ac.jp/topbanner/02.html>)を参照してください。

V-4. 競争的資金の獲得

(1) 三遠南信地域連携センター

センターは、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」を受け、「三遠南信地域における『地域連携型GIS』に関する研究」プロジェクトとして、2010年度からの3年間に①GIS (Geographic Information System) 基幹システムを地域で運用するための研究、②GISを活用した産業立地と人的資源の開発に関する研究、③次世代のユビキタス空間情報に関する基礎的研究、3つの事業を進めている。

GIS 基幹システムに関する研究において、初年度は、大学と地域連携協定を締結した自治体との間に TV 会議システムを導入した。こうした地域連携の情報システムを活用した地域防災に関する研究や、大学と地域間の連携業務の実験をはじめた。

GIS を用いた産業立地と人的な資源の研究として、データマイニングの手法やデータ駆動の実証研究方法を用いて、中部地域の自動車産業の集積と地域経済への経済波及効果を検証するための実験環境を整備した。人的な資源の研究は、田原市と東栄町を中心にした調査活動を行った。また内蒙古大学経済管理学院との「GIS 応用と地域経済産業に関する日中共同研究センター」を設立し、地域産業の持続可能性を共通のテーマとして、学術交流を行った。

次世代ユビキタス空間情報の基礎的研究では、Geodatabase に実現する仮想空間の動的変化を実現する為の基礎的研究として応用スキーマに位置づけられる自立型フィーチャクラスの開発を行った。

(2) 東亜同文書院大学記念センター

オープン・リサーチ・センタープロジェクトの最終年度として多様な事業を展開した。まず学外での展示・講演会では京都（「大陸にあった日本の高等教育機関と東亜同文書院」）、米沢（「米沢が生んだ本間喜一をめぐって」）、名古屋（「東亜同文書院から愛知大学へ」）の 3 都市での実施。次いで大学史企画展示を愛大卒業生の活躍史と豊橋キャンパス前史について開催。恒例のシンポジウムは愛大に集った大陸など出身者による経験と提言について、大学祭にあわせ実施した。その他、全国大学史協議会東日本部会を当センター開催、また、若手の研究成果を 5 人が発表した。

成果の出版は『オープン・リサーチ・センター年報』第 5 号（468 頁、A4 版）のほか、孫文関係のブックレットなど 3 冊、書院生アルバム写真の複製、ニュースレターを刊行した。そのほか上海交通大学とはさらに研究交流をすすめた。

(3) 国際中国学研究センター (ICCS)

本研究センターは、平成 22 年度外務省「日中研究交流支援事業」に「中国の国際的人材における日本理解者の確保・養成に関する共同研究」プロジェクトが採択された。本プロジェクトは、本学を中核として、一橋大学、南開大学、中国人民大学、浙江大学からなる国際共同研究チームを組織し、企業や留学生へのインタビュー調査を通して、日本の大学院を修了して帰国した元中国人留学生たちが、現地社会において、より良い日本理解者であり続けるためのフォローアップ施策、外交制度を提言しようとしたものである。

研究成果は、2010 年 12 月に開催した国際シンポジウムで発表したほか、本事業の報告書（227 頁、A4 版）によりまとめられている。

VI. 財務の概要

◆2010年度決算について

VI-1. 資金収支決算の概要

資金収支計算書は、当該会計年度の教育研究活動に対応するすべての資金の収入・支出の内容を明らかにし、かつ、当該会計年度における支払資金の収入・支出のてん末を明らかにするものです。

資金収支計算書

2010年4月1日～2011年3月31日まで

(単位:千円)

収入の部					前年度との対比	
科目	予算	決算	差異	構成比率	09年度決算	増減
学生生徒等納付金収入	8,841,507	8,833,581	7,926	44.5%	9,012,997	△179,416
手数料収入	470,879	451,624	19,255	2.3%	433,096	18,528
寄付金収入	110,000	123,182	△13,182	0.6%	97,786	25,396
補助金収入	1,001,759	1,097,004	△95,245	5.5%	1,038,354	58,650
資産運用収入	164,900	170,538	△5,638	0.9%	277,982	△107,444
資産売却収入	0	351	△351	0.0%	219	132
事業収入	151,921	154,469	△2,548	0.8%	138,191	16,278
雑収入	645,002	659,125	△14,123	3.3%	522,577	136,548
借入金等収入	2,200,000	2,500,000	△300,000	12.6%	3,500,000	△1,000,000
前受金収入	1,821,200	1,883,460	△62,260	9.5%	1,779,170	104,290
その他の収入	2,165,186	2,462,988	△297,802	12.4%	2,670,636	△207,648
資金収入調整勘定	△2,361,138	△2,401,671	40,533	△12.1%	△2,227,303	△174,368
前年度繰越支払資金	3,913,368	3,913,367	1	19.7%	2,163,662	1,749,705
収入の部合計	19,124,584	19,848,016	△723,432	100.0%	19,407,366	440,650

支出の部					前年度との対比	
科目	予算	決算	差異	構成比率	09年度決算	増減
人件費支出	6,102,614	6,079,704	22,910	30.6%	5,768,910	310,794
教育研究経費支出	2,613,481	2,470,363	143,118	12.4%	2,512,255	△41,892
管理経費支出	1,079,270	1,061,712	17,558	5.3%	997,847	63,865
借入金等利息支出	80,159	80,159	0	0.4%	21,605	58,554
借入金等返済支出	88,880	388,880	△300,000	2.0%	88,880	300,000
施設関係支出	4,106,365	4,030,783	75,582	20.3%	3,939,068	91,715
設備関係支出	254,054	223,794	30,260	1.1%	1,475,194	△1,251,400
資産運用支出	0	490,508	△490,508	2.5%	477,837	12,671
その他の支出	576,347	564,855	11,492	2.8%	664,379	△99,524
予備費	47,841		47,841		0	
資金支出調整勘定	△414,686	△537,323	122,637	△2.7%	△451,977	△85,346
次年度繰越支払資金	4,590,259	4,994,580	△404,321	25.2%	3,913,367	1,081,213
支出の部合計	19,124,584	19,848,016	△723,432	100.0%	19,407,366	440,650

*上記の表の金額は千円未満を四捨五入しているため、合計など金額が一致しない場合がある。なお、以下の表についても同様である。

VI-2. 消費収支決算の概要

消費収支計算書は、当該年度の消費収入(帰属収入-基本金組入額)と消費支出の内容および収支の均衡を明らかにし、学校法人の経営状況が健全かどうかを示すものです。

消費収支計算書

2010年4月1日～2011年3月31日まで

(単位:千円)

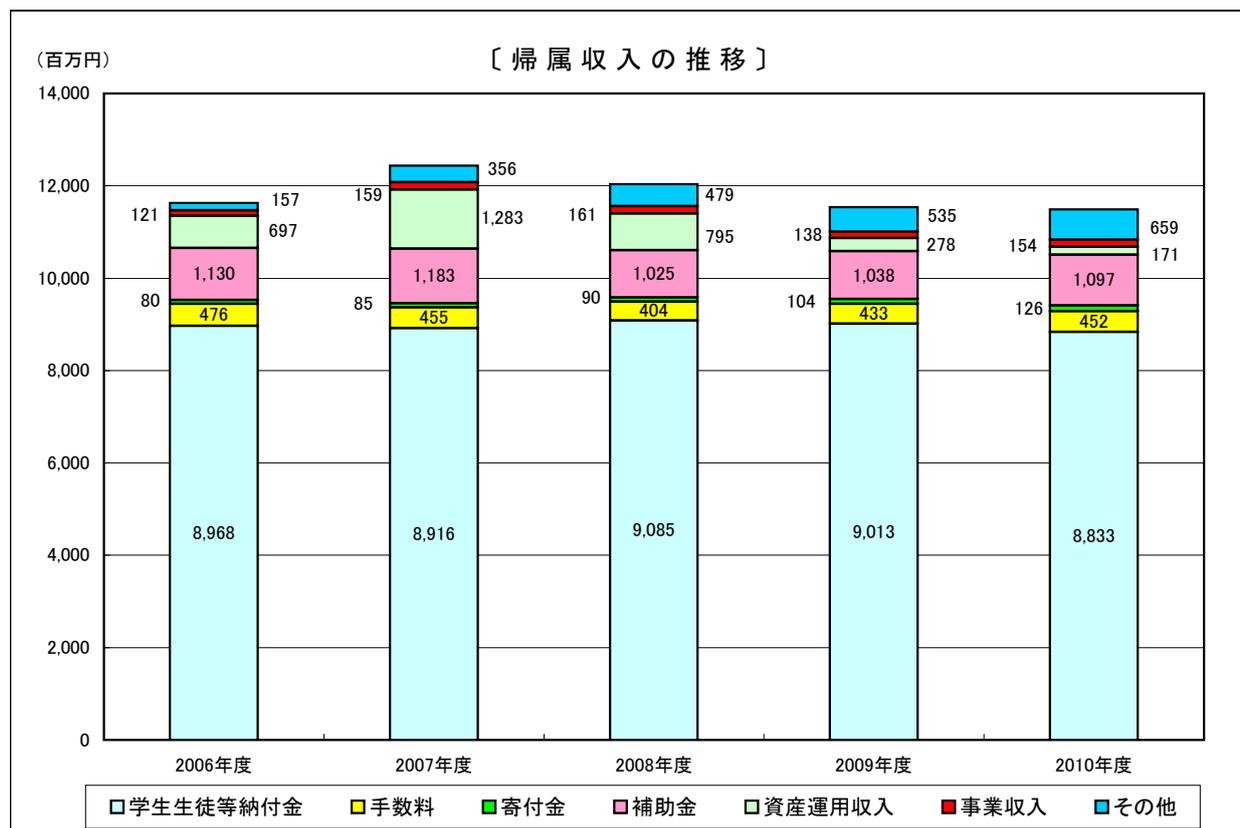
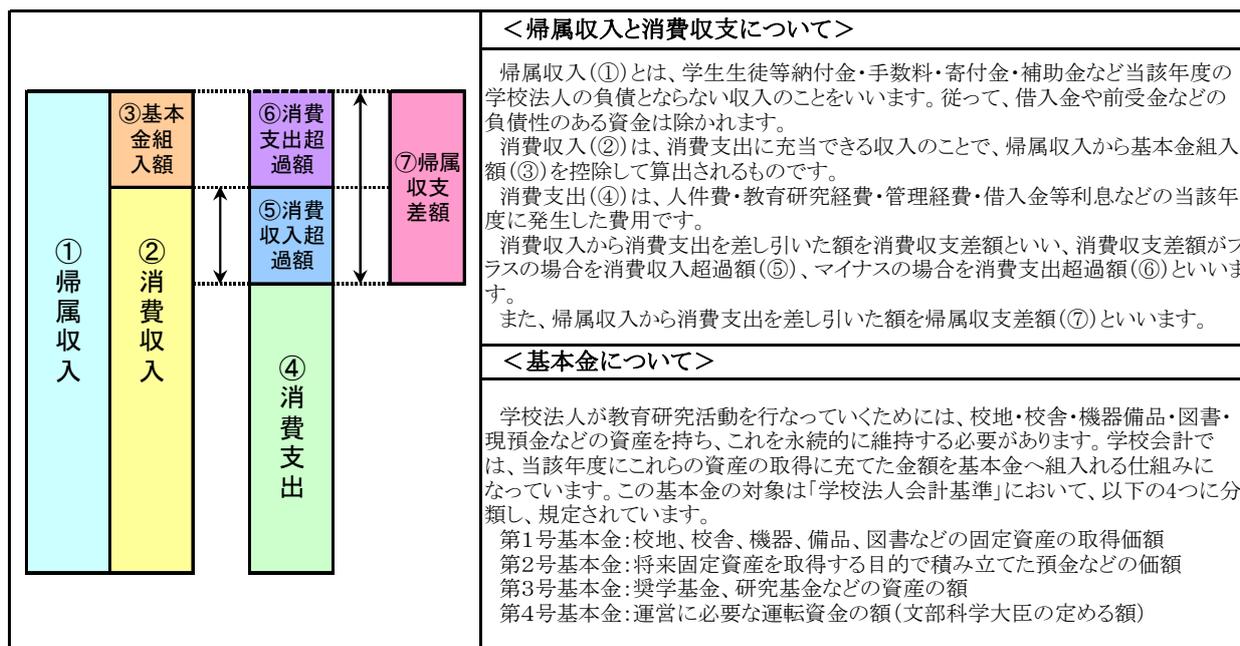
消費収入の部					前年度との対比	
科目	予算	決算	差異	構成比率 (*1)	09年度決算	増減
学生生徒等納付金	8,841,507	8,833,581	7,926	77.0%	9,012,997	△179,416
手数料	470,879	451,624	19,255	3.9%	433,096	18,528
寄付金	112,000	125,636	△13,636	1.1%	103,851	21,785
補助金	1,001,759	1,097,004	△95,245	9.5%	1,038,354	58,650
資産運用収入	164,900	170,538	△5,638	1.5%	277,982	△107,444
事業収入	151,921	154,469	△2,548	1.3%	138,191	16,278
雑収入	645,002	659,125	△14,123	5.7%	534,800	124,325
帰属収入合計	11,387,968	11,491,977	△104,009	100.0%	11,539,269	△47,292
基本金組入額合計	△461,966	△282,977	△178,989	△2.5%	△217,157	△65,820
消費収入の部合計	10,926,002	11,209,000	△282,998	97.5%	11,322,112	△113,112

消費支出の部					前年度との対比	
科目	予算	決算	差異	構成比率 (*1)	09年度決算	増減
人件費 (退職給与引当金繰入額)	6,076,787 (775,000)	6,049,312 (780,000)	27,475 (△5,000)	52.6% (6.8%)	5,846,248 (583,000)	203,064 197,000
教育研究経費 (減価償却額)	3,374,589 (760,608)	3,233,184 (760,985)	141,405 (△377)	28.1% (6.6%)	3,308,644 (792,868)	△75,460 △31,883
管理経費 (減価償却額)	1,174,623 (95,353)	1,157,362 (95,589)	17,261 (△236)	10.1% (0.8%)	1,095,761 (97,914)	61,601 △2,325
借入金等利息	80,159	80,159	0	0.7%	21,605	58,554
資産処分差額	0	62,829	△62,829	0.5%	4,652	58,177
徴収不能引当金繰入額	0	340	△340	0.0%	1,885	△1,545
[予備費]	47,841		47,841		0	
消費支出の部合計	10,753,999	10,583,186	170,813	92.1%	10,278,795	304,391
当年度消費収入超過額	172,003	625,813	△453,810	5.5%	1,043,317	△417,504
前年度繰越消費支出超過額	7,789,390	7,789,390			8,873,794	
基本金取崩額	0	981			41,087	
翌年度繰越消費支出超過額	7,617,387	7,162,595			7,119,818	
帰属収支差額(*2)	633,969	908,791			1,260,474	△351,683
帰属収支差額比率(*3)	5.6%	7.9%			10.9%	△3.0%

*1 構成比率は、帰属収入を100としたものである。

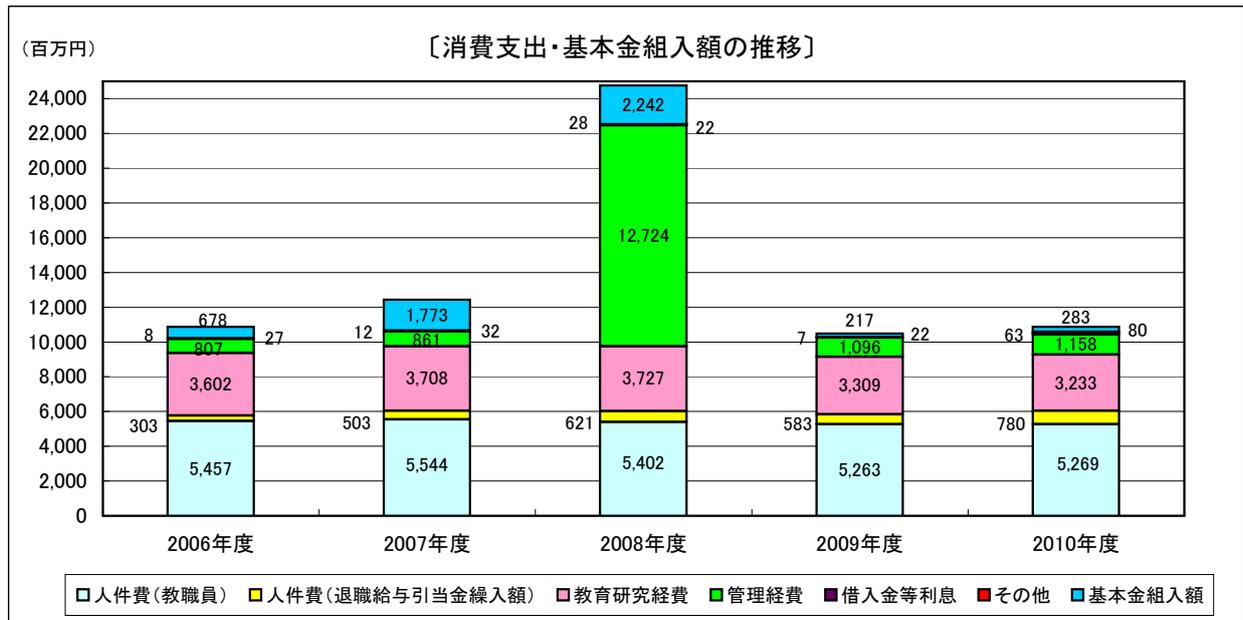
*2 帰属収支差額=帰属収入-消費支出

*3 帰属収支差額比率=帰属収支差額÷帰属収入×100



単位(百万円)

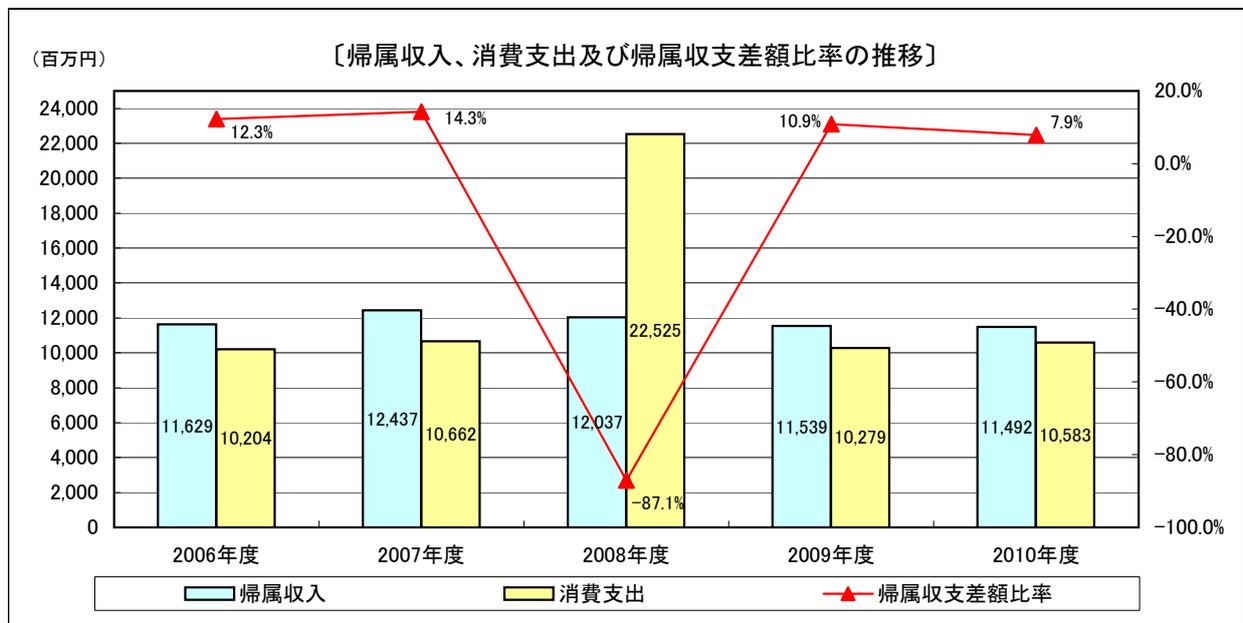
科目	2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	決算額	構成比率								
学生生徒等納付金	8,968	77.1%	8,916	71.7%	9,085	75.5%	9,013	78.1%	8,833	77.0%
手数料	476	4.1%	455	3.7%	404	3.4%	433	3.8%	452	3.9%
寄付金	80	0.7%	85	0.7%	90	0.7%	104	0.9%	126	1.1%
補助金	1,130	9.7%	1,183	9.5%	1,025	8.5%	1,038	9.0%	1,097	9.5%
資産運用収入	697	6.0%	1,283	10.3%	795	6.6%	278	2.4%	171	1.5%
事業収入	121	1.0%	159	1.3%	161	1.3%	138	1.2%	154	1.3%
その他	157	1.4%	356	2.9%	479	4.0%	535	4.6%	659	5.7%
帰属収入合計	11,629	100.0%	12,437	100.1%	12,039	100.0%	11,539	100.0%	11,492	100.0%



単位(百万円)

科 目	2006年度		2007年度		2008年度		2009年度		2010年度	
	決算額	構成比率								
人 件 費 (教 職 員)	5,457	50.1%	5,544	44.6%	5,402	21.8%	5,263	50.1%	5,269	48.5%
人件費(退職給与引当金繰入額)	303	2.8%	503	4.0%	621	2.5%	583	5.6%	780	7.2%
教 育 研 究 経 費	3,602	33.1%	3,708	29.8%	3,727	15.0%	3,309	31.5%	3,233	29.8%
管 理 経 費	807	7.4%	861	6.9%	12,724	51.4%	1,096	10.4%	1,158	10.7%
借 入 金 等 利 息	27	0.2%	32	0.3%	22	0.1%	22	0.2%	80	0.7%
そ の 他	8	0.1%	12	0.1%	28	0.1%	7	0.1%	63	0.6%
消費支出合計	10,204	93.8%	10,660	85.7%	22,524	90.9%	10,280	97.9%	10,583	97.4%
基 本 金 組 入 額	678	6.2%	1,773	14.3%	2,242	9.1%	217	2.1%	283	2.6%

* 構成比率は、消費支出と基本金組入額の合計を100としたものである。



単位(百万円)

科 目 等	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
帰 属 収 入	11,629	12,437	12,037	11,539	11,492
消 費 支 出	10,204	10,662	22,525	10,279	10,583
帰 属 収 支 差 額 比 率 (帰属収入-消費支出)÷帰属収入	12.3%	14.3%	-87.1%	10.9%	7.9%

帰属収支差額比率 帰属収入から消費支出を差し引いた帰属収支差額の帰属収入に対する割合。この比率がプラスで大きくなるほど自己資金は充実されていることになり、経営に余裕があるものとみなすことができる。

〔学生生徒等納付金、人件費及び人件費依存率の推移〕

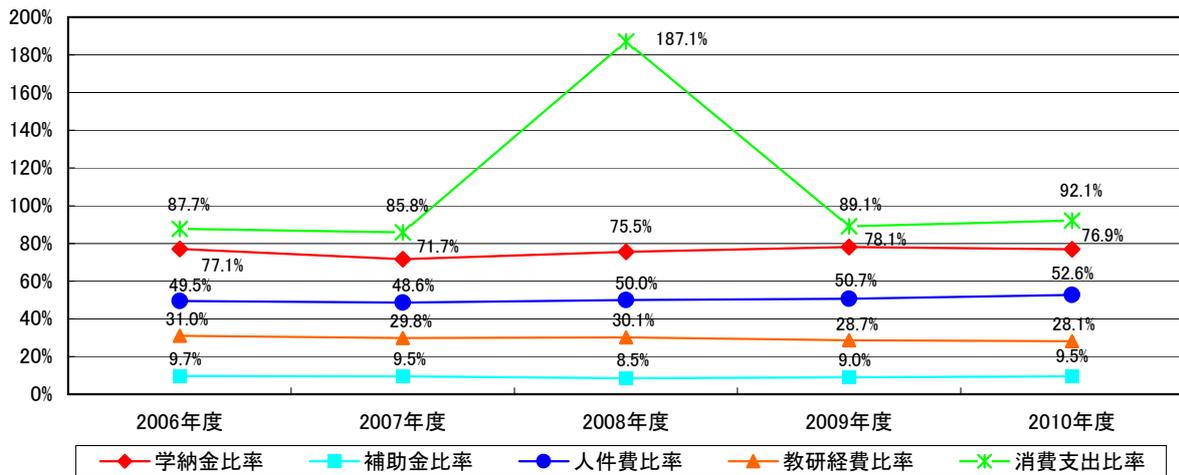


単位(百万円)

科目等	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
学生生徒等納付金	8,968	8,916	9,084	9,013	8,834
人件費	5,759	6,047	6,023	5,846	6,049
人件費依存率 (人件費÷学生生徒等納付金)	64.2%	67.8%	66.3%	64.9%	68.5%

人件費依存率 人件費の学生生徒等納付金に対する割合を示す比率。一般的に人件費は学生生徒等納付金の範囲内で収まっていること、すなわち100%を超えないことが経営上では好ましい。

〔消費収支計算の財務比率の推移〕



比率	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
学納金比率 (学生生徒等納付金÷帰属収入)	77.1%	71.7%	75.5%	78.1%	76.9%
補助金比率 (補助金÷帰属収入)	9.7%	9.5%	8.5%	9.0%	9.5%
人件費比率 (人件費÷帰属収入)	49.5%	48.6%	50.0%	50.7%	52.6%
教研経費比率 (教育研究経費÷帰属収入)	31.0%	29.8%	30.1%	28.7%	28.1%
消費支出比率 (消費支出÷帰属収入)	87.7%	85.8%	187.1%	89.1%	92.1%

学納金比率	学生生徒等納付金の帰属収入に占める割合。学生生徒等納付金は、学校法人の帰属収入の中で最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて第三者に左右されることのない重要な自己財源である。今後学校法人の経営基盤において、収入の多様化が重要となり、この比率が高水準にあることは、一概に望ましいとは言えない。
補助金比率	国等の補助金の帰属収入に占める割合。この比率が高いということは、学校法人の自主財源である学生生徒等納付金等の収入が少ないことを示しており、国等の財政事情によって、影響を大きく受け易く経営に弾力性を失う可能性がある。
人件費比率	人件費の帰属収入に対する割合。人件費は消費支出の中で最大の比重を占めており、この比率が高くなると、消費支出全体を大きく膨張させ、消費収支の悪化を招きやすい。また、人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
教研経費比率	教育研究経費の帰属収入に対する割合。この比率は、教育研究活動の維持・充実のため、消費収支を圧迫しない範囲で高い方が望ましい。
消費支出比率	消費支出の帰属収入に対する割合。この比率は、この比率が低いほど、帰属収入から消費支出を差し引いた割合が大きくなり、自己資金は充実することとなり、経営に余裕があるものとみなすことができる。逆に、この比率が100%を超えるということは、基本金組入前で既に消費収支が赤字であり、著しく経営が窮乏していることを意味する。

VI-3. 貸借対照表の概要

貸借対照表は、一定時点(決算日)における資産および負債、基本金、消費収支差額の内容およびあり高を明示し、学校法人の財政状況を明らかにするものです。

貸借対照表

2011年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
固定資産	46,719,586	44,950,342	1,769,244	88.9%
有形固定資産	35,240,388	31,840,492	3,399,896	67.2%
土地	3,936,602	3,936,602	0	7.5%
建物・構築物	15,713,770	16,472,255	△758,485	30.0%
機器備品	453,774	425,051	28,723	0.8%
図書	6,875,955	6,767,971	107,984	13.1%
車輛	287	287	0	0.1%
建設仮勘定	8,260,000	4,238,327	4,021,673	15.7%
その他固定資産	11,479,198	13,109,850	△1,630,652	21.7%
長期前払費用	59,588	97,398	△37,810	0.1%
長期貸付金	107,452	106,972	480	0.2%
有価証券	620,458	620,458	0	1.1%
敷金・保証金	1,495,470	1,495,470	0	2.8%
その他諸引当特定資産等	9,196,230	10,789,552	△1,593,322	17.5%
流動資産	5,831,201	4,490,821	1,340,380	11.1%
現金預金	4,994,580	3,913,367	1,081,213	9.5%
未収入金	623,093	427,036	196,057	1.2%
前払金	159,957	98,794	61,163	0.3%
その他	53,469	51,624	1,845	0.1%
資産の部合計	52,550,685	49,441,163	3,109,522	100.0%
負債の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
固定負債	8,548,520	6,968,515	1,580,005	16.2%
長期借入金	5,277,730	3,766,610	1,511,120	10.0%
退職給与引当金	2,518,759	2,549,151	△30,392	4.8%
長期未払金	752,032	652,754	99,278	1.4%
流動負債	3,559,994	2,939,269	620,725	6.8%
短期借入金	988,880	388,880	600,000	1.9%
未払金	341,297	399,507	△58,210	0.6%
前受金	1,883,460	1,779,170	104,290	3.6%
預り金	346,358	371,712	△25,354	0.7%
負債の部合計	12,108,515	9,907,784	2,200,731	23.0%
基本金の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
第1号基本金	45,352,828	43,370,851	1,981,977	86.3%
第2号基本金	0	1,700,000	△1,700,000	0.0%
第3号基本金	1,503,938	1,503,918	20	2.9%
第4号基本金	748,000	748,000	0	1.4%
基本金の部合計	47,604,765	47,322,769	281,996	90.6%
消費収支差額の部				
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
翌年度繰越消費支出超過額	7,162,595	7,789,390	△626,795	△13.6%
消費収支差額の部合計	△7,162,595	△7,789,390	626,795	△13.6%
科目	本年度末	前年度末	増減	構成比率
負債・基本金・消費収支差額合計	52,550,685	49,441,163	3,109,522	100.0%
自己資金	40,442,170	39,533,379	908,791	
*自己資金=基本金+消費収支差額				
減価償却額の累計額	14,953,393	14,118,270	835,123	
基本金未組入額	6,381,546	4,132,873	2,248,673	

当学校法人の出資割合が総出資額の2分の1以上である会社の状況は以下のとおり。

株式会社 エー・ユー・エス

- ①事業内容 什器備品等の調達業務、清涼飲料水の管理業務、損害保険代理業務、清掃・警備・保守等施設管理業務、一般労働者派遣業務等
- ②資本金 10,000,000円(200株)
- ③学校法人の出資金額等及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式の入手日
平成14年7月17日 10,000,000円 200株 100%

監事監査報告書

2011年5月28日

学校法人愛知大学

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人愛知大学

監事（常勤） 酒井 強次



監事 松井 昭



監事 岸本恵次郎



私たちは、私立学校法第37条第3項及び学校法人愛知大学寄附行為第9条の規定に基づき、学校法人愛知大学の2010（平成22）年度（2010年4月1日から2011年3月31日まで）における学校法人の業務及び財産の状況につき監査を行いましたので、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法

私たちは監査にあたり、理事会に出席して意見を述べ、評議員会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取するとともに、重要な決裁書類を閲覧し、学校法人が設置する学校において業務及び財産の状況を調査しました。

また、会計監査人と連携し、財産目録及び計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び附属明細表）について検討するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

2. 監査の結果

- (1) 計算書類等は、学校法人の収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

ただし、2010年度の臨時監査で指摘した個人研究費等については、制度的な改善を図られるとともに、一層適正な執行に努められるよう要望します。

以上

〔事業報告書に関する問い合わせ先〕

学校法人愛知大学 企画・広報課

〒441-8522

愛知県豊橋市町畑町字町畑 1 番地の 1

電 話 : 0532-47-4148

E - mail : kikakukoho@ml.aichi-u.ac.jp